
平成28年 第2回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

平成28年6月7日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成28年6月7日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第59号 うきは市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第60号 うきは市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第61号 うきは市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案質疑(議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第52号)
- 日程第6 議案の委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第59号 うきは市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第60号 うきは市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第61号 うきは市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案質疑(議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第52号)
- 日程第6 議案の委員会付託
-

出席議員(15名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 岩淵 和明君 | 2番 鏑水 英一君 |
| 3番 熊懐 和明君 | 4番 中野 義信君 |
| 5番 佐藤 湛陽君 | 6番 上野 恭子君 |
| 7番 江藤 芳光君 | 8番 伊藤 善康君 |

9番 諫山 茂樹君
11番 大越 秀男君
13番 三園三次郎君
15番 櫛川 正男君

10番 岩佐 達郎君
12番 高山 敏枝君
14番 藤田 光彦君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長 熊懷 洋一君 記録係長 浦 聖子君
記録係 伊藤 諒平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	吉岡 慎一君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	石井 好貴君
総務課長	楠原 康成君	会計管理者	田邊 敏文君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			瀧内 教道君
企画財政課長	金子 好治君	税務課長	宇野 弘君
徴収対策室長	段野 弘美君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			安元 正徳君
生涯学習課長	瀧内 英敏君	保健課長	増岡 寿君
福祉事務所長	秦 克之君	住環境建設課長	江島 高治君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			熊谷 泰次君
うきはブランド推進課長			田籠 正規君
水資源対策室長	高木新一郎君	学校教育課長	内藤 一成君
浮羽市民課長	山田 昭紀君	自動車学校長	今村 一朗君
財政係長	高瀬 将嗣君		

午前9時00分開議

○事務局長（熊懷 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（櫛川 正男君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、ここで住環境建設課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） おはようございます。昨日の一般質問の中で、13番議員さんより、下水道事業における汚泥処理についてということで、汚泥の量の御質問等がございました。27年度の汚泥の量といたしまして、浮羽のほうで552.05トン、吉井のほうで944.9トン、合計の1,496.95トンでございます。これは平成27年度でございます。また、処理量につきましては、トン5万4,000円でございます。

以上、報告いたします。

○議長（櫛川 正男君） はい、わかりました。

日程第1. 一般質問

○議長（櫛川 正男君） では、日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許します。6番、上野恭子議員の発言を許します。6番、上野恭子議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

今回は、女性であることがゆえに気づきやすい部分を、小さいことである部分もありますが、その部分を質問させていただきます。1つ目が、市民の安全対策と活性化施策について、2つ目が、重点道の駅の福祉関係の設備について、3つ目が、伝統工芸品の伝承についてでございます。

まず、1つ目、市長の平成27年度の重点課題の中に、安心・安全なまちづくりに向けた防災・減災事業とありました。ことしの2月25日、西日本新聞に「災害救援要請つながらない」、また「優先電話備えなき避難所」、「九州、制度を知らぬ自治体も」という見出しの新聞が出ておりました。福岡、佐賀、大分県、山間地域の15市町村を抽出して調べたところ、10市町村で全避難所の電話回線が未指定のままだった。調査は、昨年12月からことし2月にかけて実施、全避難所の電話回線が未指定の10市町村のうち6市町村は、本庁のかわりに災害対策本部を置くことを想定する分庁にも優先電話がなかった。いずれの市町村も、公民館などが指定を受けられることを知らなかったと書かれてあります。4市町村は、記録管理が不十分で、どの回線が優先電話なのかも不明であったと書かれてあります。通信手段の確保は人命救助に不可欠、市町村は制度を熟知し、優先電話指定を受け、いつも使えるように備えておくべきだと新聞に書かれてあります。

先月、5月22日は、うきは市では、原鶴での総合防災訓練において、市長の御挨拶では、水

縄断層は、300年は大丈夫だろうとのことではありましたが、油断は許さないというような言葉でありました。

東日本大震災、熊本地震と、不安があるのも確かですが、うきは市地域防災計画やうきは市総合防災マップは、非常に作成はされてありますが、うきは市の優先電話の進捗状況と備えに対する新しい情報の収集についてお伺いしたいと思います。

また、その中には、きのうも言われておりましたBCP、行政推進計画、災害措置を最小限度に抑え、早急に復旧するために行う活動、それがBCPと言いますが、これの計画もちろん必要ですが、公助も限界があると私は考えております。現実には直面したときのよりきめ細やかな防災計画をしておく必要があるのではないかと思います。1回目の質問を、1番は終わります。

また、2つ目、人口減少に伴う市の対策を伺います。

定住・移住につながる市内出身者の30歳同窓会を市主催で行ってみてはどうかということでございます。浮羽、吉井では、大体卒業生が300人以上はいらっしゃるだろうと思いますが、定住・移住の基盤が固まっていない年、おおよそ30歳前後、ふるさとの温かさ、よさを振り返らせる機会にでもなるのではないかと思います。うきは市においては結婚支援事業として新築とか、家を借る場合の補助事業をやられておると思います。

また、婚活実行委員会では婚活のパーティーなんかも行っていると記憶をいたしておりますが、人口減少の打開策として、基盤の固まっていない30歳において、行政主催で30歳同窓会をやったらどうかと思うわけでございます。定住・移住につながりやすいと考えております。

自分の身体の置きどころ、就職を考え直す時期でもあるので、うきは市の暮らしやすさや環境をアピールしていけば、定住・移住にもつながると思うのですが、実際恵まれた自然や環境や地域性、生活費用であると思いますが、直接行政で企画し、アピールすることは、定住にもつながりやすいと思います。

日本は人材が資源で、世界を相手に経済成長をしてきたとっておりますので、地方においても、やっぱり人材は資源であります。人口減少への危機感をもっともっと感じるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

この件は、1回目終わります。

3つ目、国会では企業版ふるさと納税が可決されたようです。開始されれば、地方創生応援税として力を入れて、全国企業に市長のトップセールスを行う考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

ふるさと納税は、27年度は、ここで把握は2億4,100万と書いてありますが、昨日の答弁の中にはもっと金額が大きかったと思われそうですが、年々伸びております。特産品のお返しはあるものの、うきは市活性化資金として大変ありがたく、力強い財源であります。

企業版ふるさと納税は開始されれば、応援税として青少年健全育成や福祉、子育て支援、環境のグリーンなどに生かされれば、とても素晴らしい応援税だと思っております。国のほうでは、もし施行されれば、税の使い方は指導があるとは思いますが、ふるさと納税の拡充とともに、企業版ふるさと納税が開始されれば、ぜひ力を入れていただき、うきは創生応援税として活用できれば、とても心強いと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、企業版ふるさと納税は、うきは市をアピールするよい機会にもなると思っております。ぜひよろしく願いをいたします。

1回目終わります。

それでは、4つ目、市民の歌、手話DVDはできないかということです。

市民の歌は、障害者を含む市民全員の歌であります。手話を身近に感じて、学ぶのにもよい機会ではなからうかと思っております。平成27年3月にうきは市が生まれ、10周年を記念して「ルリ色のふるさと」、地方創生の歌が生まれました。うきは市のイメージが一段とすばらしく、印象が変わったように思います。

この歌の中には、全ての人々が生きがいをつくり、生きがいを持ち、カワセミ色と地球の色をイメージし、希望と未来の色とうたっております。歌の力は、素晴らしいと思います。音楽は、心を癒やし、私は、この創生の歌ができたことを非常にうれしく思っております。

東日本大震災では、「花は咲く」が歌われ、多くの方々を元気づけました。でも、その中で、テレビから流れる映像に障害者にも健常者にも歌いながら、手話でも歌っておられる姿に感動いたしました。

地方創生では、障害者、高齢者、健常者、全てが一つになり、できることをやりながら、心一つで盛り上げていきたいと思います。少子化に歯どめをかけ、誰でもが活躍できる一億総活躍社会と国のほうも言われております。障害者の方にも健常者と同様に、目を向けていくべきではなからうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

1番は、1回目を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま市民の安全対策と活性化施策について、大きく4点の御質問をいただきました。

まず、1点目が、災害時優先電話の指定状況と災害対応に対する情報収集についての御質問ですが、大規模な災害発生時には、一般加入電話及び携帯電話ともに、通信がふくそうするため、通話が規制されることとなります。

しかしながら、全ての電話を規制すると、災害時の情報収集、救助、搬出、避難誘導等に影響を及ぼすため、災害時でも優先的につながりやすい災害時優先電話として、事前に申請登録でき

るようになっていくところでもあります。

うきは市役所では、一般加入電話の3回線、携帯電話5台を災害時につながりやすい災害時優先電話として登録をしております。

また、災害時には11の避難所で、特設公衆電話を設置できるようにしております。特設公衆電話は避難勧告等が発令された際、避難所に避難された方々が無料で利用できるものであります。

また、公衆電話は災害時優先電話に指定されており、市内には24時間使用可能な第一種公衆電話が25台、施設が開いているときだけに使用可能な第二種公衆電話が6台設置されております。

災害時の備えに対する新しい情報の収集につきましては、常日ごろから防災関連情報に注意を払い、その有効性や対応に係る経費等を勘案しながら、採用についての検討を行っているところでもあります。

近年では前段に御説明しましたように、11カ所の避難所で避難勧告発令時から使用できる特設公衆電話の設置を行うとともに、NTTドコモ、au、ソフトバンク、3社の携帯電話を持ち、うきは市内にいる方に対してメールの一斉送信ができる緊急速報メール（エリアメール）の利用、また県が運用し、気象情報等を発信している「防災・まもるくん」の登録者へうきは市からメールが送信できるシステムを利用するなど、防災行政無線を補完する災害情報伝達手段の充実に努めております。

さらに、災害時の備蓄につきましては、福岡県防災アセスメントに基づき、避難者を2,000人と想定し、計画的に食料や資材の備蓄を行っております。

また、食料につきましては、アレルギー物質である特定原材料等を使用しておらず、お湯や水でおいしい御飯ができて上がるアルファ米食品の備蓄を進めております。

また、4月に発生した平成28年熊本地震の際には、断水等で生活用水が不足しているときに、コップや皿等を水洗いすることなく再利用する方法として、容器にラップを敷くことが有効であったとの指摘がありましたので、今後の備蓄品として検討してまいりたいと考えております。

2点目が、人口減少対策として30歳同窓会を市主催で実施してはという御提案であります。30歳の同窓会、あるいは30歳の成人式と称して、自治体を中心となって呼びかけ、実施している事案、あるいは同窓会等の開催について補助金を出し支援を行っている自治体が最近ふえていくことについては、承知をしてるところでございます。

同窓会は、これまでそれぞれの小中高校等で、同期生や同窓生の発起により開催するのが一般的でありました。これは、小中高校時代を同時期に過ごした友、あるいは同じ学びの空間を共有した者同士が集うことで、郷愁とそれぞれの母校への愛情や恩師との再会等が重なり、参加を促すものになるからであります。

また、同窓会は同期生や同窓生の発案と努力があつてこそ、仲間が集まるものでございます。御提案の市が主催する同窓会については、うきは市ルネッサンス戦略の個性ある地域・人づくりプロジェクトの中にありますつばめの学校に通じるものがあると考えているところであります。提案については、当然予算措置が必要となりますので、この時期での具体的な回答は控えさせていただきますたいと思います。

次、3番目に、企業版ふるさと納税についての御質問であります。本年4月に内閣府地方創生推進事務局より、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税に関する申請要件が示されました。それによりますと、まず市町村において企業が応援してくれそうな事業やプロジェクトを企画することが必須であります。次の大きくは5つの要件が示されております。

具体的に申し上げますと、1つが、事業等が地域再生計画に位置づけられていること、2つ目に、申請時点で寄附を行う企業が少なくとも1社は確定していること、3点目が、応援企業の本社の所在地が当該市町村以外であること、4点目が、従来のふるさと納税制度と違い、返礼品がないこと、5点目が、まず寄附でお金を集め、その後に事業を行うのではなく、市が実施完了した事業に対し、事後に企業からの寄附を受け取ることであります。

なお、地方創生応援税制、つまり企業版ふるさと納税については、1年度内に3回の申請受け付けがあり、平成31年度まで継続する予定となっております。

現在、担当課にプロジェクトの立案を指示し、準備を進めているところでございます。準備ができましたらば、私自身もうきは市に御縁のある企業や、本市を応援していただけそうな企業に対してセールスに回る覚悟でいるところであります。

4点目が、最後に、市民の歌の手話DVDについての御提案であります。市民の歌の普及については、現在、うきは市民の歌普及推進委員として2名の方を任命し、小中学校やサークル、市民大学等で御指導をいただいております。

また、市のホームページで聞けるようにするとともに、4月に全世帯に配布しました第2次総合計画の概要版の最終ページに譜面をつけるなどして広報してまいりました。

御提案の手話による市民の歌のDVD作成につきましては、予算の措置を伴う形での判断が必要となりますので、前問と同様、この時期での具体的な回答は控えさせていただきます。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） ありがとうございます。1番の緊急時の要請電話、ここに書かれてあります、記録管理が不十分で、どの回線が優先電話なのか不明だったというようなことは多分ないと思いますが、そういうところをしっかりと把握していただき、私も素人でありますので、どれだけすれば緊急時は大丈夫なのかということにはわかりませんが、本当に被災地の経験したところとの情報をとっていただいて、この新聞を読まれた方がお一人、不安を訴えてこられま

した。そういうことからして、私も読んでおりましたけど、一般質問をするようにいたしました次第です。やはり公助ばかりを当てにしてはならないと思いますけれども、いろんな被災地の情報をとっていただいて、そしてなるべく大丈夫なように対策を練っていただきたいと思います。

熊本の地震のときは、本当にうきは市でもすごい揺れでありました。生涯学習課の2階に私おりましたら、生涯学習課の2階が何か丸く揺れて、みんなとっさに逃げて帰られて、誰もいなくなりました。すごい揺れでありましたので、今度はうきはに来るのではなからうかという不安も抱いた次第です。

ぜひこの電話、26年度からうきは市は取り組んでいるということを窓口で総務課長にはお聞きしておりましたけれども、それ以上に、またもう一点チェックをしていただいて、安全・安心をぜひお願いをいたします。

それと、災害時の食料備蓄とか、そういうものは本当に手厚い確保がされているようにありますが、女性の立場からしていろいろ思うところがありますので、こういうことも気をつけていただいて、ブックとして備えていただくといいのではなからうかと思っております。

まず、災害のときに、東日本大震災のときには、ある方からお聞きしましたけど、非常に性犯罪の事件も起きたそうです。いろんなとこで寝ておりますのでですね。

それで、熊本の震災におきましても、早く住宅提供をしたいということで、うちのほうにも住宅の依頼が来ました。私は、貸して差し上げられる家を早く、その日のうちに整理しまして、提供依頼を受けたわけですが、なかなか仕事をお持ちですから、うきは市に来るということがないみたいであります。こういうことがやっぱり心配だから、住宅提供を早くしたいということでありました。

また、女性は災害時、避難所で避難をしておりますと、着がえ等のこともありますし、洗濯物を干すときのこともございます。

また、小さいお子さんを持っておるお母さんなんかは、子供の一時預かり所等もないと、いろんな部分で動きが全くできません。だから、こういうことも災害時のことに取り上げていただきたい。

また、今、市長が申されましたアレルギー対策、本当に熊本の場合はアレルギーの子が食べるものがなく、食べて死ぬか食べなくて死ぬかという危機に直面したようなことも言われてありました。

また、災害時の介護用品としては、子供用のおむつとか、大人のおむつ、それから介護パンツ等もしっかり不足したということを聞いております。

それから、お薬を毎日頼って生活をしてある方、薬が切れて、どうにもされないということで、大分の薬剤、医師会がモバイルファーマシーを提供したということも聞いております。こういう

ことも行政で把握をして、一つのブックにまとめていただいたら、災害時に大変安心できるのではなかろうかと思います。

それから、災害時の口腔ケアも、もちろん肺炎のおそれがあるということですね。

それと、見えない、聞こえない人、本当に聞こえない人は食事が手に入らないということもたくさん聞いております。

また、何か足りないというと、ティッシュが足りないといえば、ティッシュばかりが来たりいろいろして、またティッシュだらけで、避難所が居場所がないというようなことも大変起きておりますので、プッシュ型物流等の把握、そういうことも重要ではなかろうかと思っておりますので、細やかなブックですね。

こういう細やかなことは女性の声を聞きながら、体験の中からこういうブック制作をしておくというのではないかと思いますので、そういう検討をしていただいたらどうだろうかと思っております。もし現在できておれば、それで結構なんですけど、そういうのを取り上げて、災害が起きて、あっ、こういうことがあるな、ああいうことがあるんじゃないかと、一つのブックにまとめ、そしてよければ市民の方に簡単に、こういうときのケアはこうしたらいいんですよとか、そういうことを回覧板でもいいから回すとか、そうすると、備えの心の準備ができます。そういうことをやっていただきたいと私は強く願っておりますが、いかがでしょうか、これ1回目の防災のことですが、よろしく願いをいたします。

それと、熊本の場合は公的支援の限界というのが、九州北部豪雨のときは、行政の人が本当に食料を背中に担いで運んでいただいたりしましたけれども、人的支援で行政の中が空っぽになると、救援の手が回らないということになりますから、そういうこともいろいろ考えた上で対策をお願いしたいと思っております。

本当にこの間の地震は、次はうきはではなかろうかというような思いをしましたので、ぜひ慎重に考えていただいて、その件をよろしく願いいたします。小さい部分の対応、ブックづくりをよろしく願いしたいと思っております。

1 番の 2 回目を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 答弁行きましょうか。

○議員（6 番 上野 恭子君） はい。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（瀧内 教道君） おはようございます。市民協働推進課長瀧内でございます。

上野議員から御質問のまず1点としては、非常時の優先電話の件でございますが、先ほど御答弁

いたしましたように、数回線登録をしておるわけですけれども、具体的には、市役所のほうが3回線、それから携帯電話5台が、防災係が2台、総務課に2台、そして市長の公用車の運転手が1台というような内訳でございます。

さらに、公衆電話の25台につきましてはリストがあるわけでございますが、これにつきましても、色についてが灰色と緑の公衆電話しかつながらない、つまり赤とかピンクについてはつながらないといったような実態もございます。議員御指摘の市民に対する周知についてはごもっともだと思いますので、これについては今後市民に対する周知、機会を見て考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、備蓄の関係でございます。

避難者の県の防災アセスメントの想定が1,873名でございまして、その数字をもとに最大2,000名ということで想定をしております。2,000名の非常時食料ということでございますが、家庭内のいろいろな備蓄がございますので、家庭内備蓄を500、それから地域とか、企業内の備蓄を同じく500、そして流通備蓄を500ということで、その不足する、行政として備蓄する部分を1日当たり500を想定しているところでございます。

県の備蓄基本計画が3日分ということでございますので、行政としては1,500食を備蓄する計画でございますが、27年度で2年目になりまして、現在1,000食、28年度で1,500食備蓄が完了するような計画でございます。

加えて、先ほどから、そのほかのいろいろな子供さん、それから高齢者の方々、女性、そういった方々が必要とする避難所での物品、それについて御指摘がありました。幾つか、紙おむつとか、そういった部分については備えつけをしておりますけれども、今回熊本という身近なところで災害が発生したわけですから、その教訓を十分に生かしながら、今後の備蓄計画等に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） ありがとうございます。

しっかりと考えていただいておりますが、行政だけに依存するというのは、やっぱり無理なことですので、市民が意識をするように回覧等でも、いろんな部分で、そういうブック等を、簡単なブックでもこきえてでもいいし、1枚物のパンフでもいいですが、そういうので市民に意識づけをしていくように、これだけの人数の分を行政だけで担うというのは大変ですので、そういうことも考え合わせながら、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、そういうところで、災害に対してはしっかりと対応をよろしくお願ひします。

それでは、次に人口減少に伴う定住・移住の30歳同窓会、いろんな分野で、先ほどからルネ

ッサンス、つばめの学校に当たるのではなかろうかというようなことでございましたが、私があえてこの質問をした中には、人口減少というものに対して非常な危機感を抱いているわけです。それは行政も同じだろうと思いますが、そのために、やはり手ごたえのあるようなものを行政でひとつしていただきたいなという思いがあって、30歳同窓会を提案したわけです。

間接的、こういうルネッサンス戦略の中のつばめの学校というのも、行政主導ではありますが、自分たちの子供でも周りの子供でも、30歳前後ぐらいに出先の地域でどうだろうかということで、いろいろ悩んでいる子供さんなんか、一度はみんな悩まれるようにあります。

そういうときに、やっぱり遠くに出ても、結局、そう言ったらあれですけど、うきはで暮らしても、暮らしには何ら変わりはなく、いい環境で暮らせるだけ、うきはがいいかなというような思いもありますので、そういうので本当に行政自体が手ごたえを感じるようなことも、少しずつ人口減少の歯どめをかけるのに大事ではなかろうかと思っている次第です。

行政主導ということであっても、周りの協力をしての同窓会になるわけですから、ぜひこれも結果を出しているところもあると思いますので、一度考えていただきたいなと思っております。歯どめがかかれば必要がないかもわかりませんが、人生の中で30代というのは非常に迷う時分です。結果は出ると私は思っておりますので、ぜひ一度考えていただきたい。予算がつくものですから、ここで答弁はできないと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。それについて、一言答弁をいただきたい。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 副市長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今の上野議員の御提案ですけども、市長の答弁にもありましたけども、うきは市ルネッサンス戦略の中にも入れ込んでおります。

それと、昨年度になりますけども、地方創生の関係で、熊本大学名誉教授の徳野先生に講演いただいて、議員の方も多く出席いただいたかと思っておりますけども、その中の指摘にもありましたけども、その1人の人間がどこに住むかということの中で、大きなターニングポイントがあると、それが例えば進学、次が就職、さらに結婚と、それで家を買うというような段階があります。

その中で、やはり30代というのは結婚にかかわる大きなターニングポイントとなりますので、この世代の方々にはうきはを意識、高めていただくということは非常に大きな意味があるかと思っております。そういうことも含めまして、今申しましたいろいろなターニングポイントを含めて、うきはに帰属意識を高めるような形の施策の検討を引き続き行っていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） では、よろしく申し上げます。私の提案の30歳同窓会でなくても、これに匹敵するものであれば結構だと思いますので、人口減少の歯どめがかかるような施策をぜひお願いしたいと思います。

それでは、企業版ふるさと納税についてですが、市長は、しっかりとトップセールスをしていきたいというようなことをいただきました。その言葉だけで十分だと、私思っております。

それと同時に、お返しはないということで、ふるさと納税とはちょっと形が違ってくるなと思いました。市がした事業に対して企業が支援をしていくというようなことでありましたから、少し順番は違うと思いますけれども、ぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、ここでふるさと納税、先日からいろんなお礼の品のことが出てありましたが、ふるさと納税は親孝行代行のお礼として、何かを親孝行代行としてするという、お墓掃除とか、いろいろそういうのも、物ではなくても、非常に喜ばれると思います。年老いた親を残して、地元を離れている子にしてみれば、そういうのもとても子供は喜ぶと思いますので、検討をよろしく申し上げます。

じゃ、このことももう一回市長の意気込みをお聞きして、4に移ります。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 企業版ふるさと納税につきましては、先ほど市長のほうから説明がありましたように、一般のふるさと納税と違いまして、かなり制限的に厳しい規制があるところがございます。現在、市のほうの事業の立ち上げということで、どんな事業を立ち上げれば企業のほうから応援していただけるか、そういったことを検討しておりますので、そういった準備をしているところがございます。

先ほど議員さんのほうから返礼につきましては、企業版につきましては、企業にとりましては経費としての削減、従来の寄附であれば3割の経費として落とされますけれども、企業版ふるさと納税につきましてはそれが6割になるということで、残りの4割は手出しになるような形になります。そういった条件がありますので、そういったことを十分企業のほうにも御理解いただきながら事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 私は、自分でちょっと思っただけですけども、こういう企業版ふるさと納税でつながりを持つ中からうきは市に支店ができたり、そういう可能性もあるのでは

なかろうかとか思った次第ですけれども、そういうことにでもなれば、ひとつうきは市が心強いかなというようなことも思いました。ぜひぜひ力を入れていただきたいと思います。

それでは、4番の市民の歌の手話DVD、これも予算が伴いますからという話ではありましたが、安倍首相はいつも一億総活躍というようなことを口にされております。

せんだってから市長もおいでになりました究真館高校の同窓会、合同同窓会には講演で障害者のアスリート、中西麻耶さんがお見えになり講演をされました。障害者の方、数人いらっしゃって、本当に自分と同じ境遇のすばらしい方のお話を聞きたいということで見えておりましたので、私も胸が熱くなりました。

こういうふうで、やはり障害を持ってある方というのは健常者と同様に、目配りをさせていただきたいという思いがあります。ぜひ予算は伴うでしょうけれども、この手話で、子供たちが歌いながら手話で訴えていくような、やっぱり市民の歌ですから、障害者の方もたくさんうきは市にはいらっしゃいますので、こういうをつくるときには健常者本位じゃなくて、予算も障害者向きの予算のことも検討しながら、やっぱりつくっていただくということを私は依頼したいと思います。

同じ市民で、ともすれば障害者の方がすごい健常者に力を与えてある方もいらっしゃいます。この間の中西麻耶さんの講演でも、健康な私たちがしっかりと力をいただきました。そういうことも考え合わせると、やはり同時に進行していただきたいという思いがあります。ぜひこの件も、予算は伴うでしょうけれども、検討の材料にさせていただきたいと思います。

一言答弁をいただいて、2番に移ります。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 市制10周年を記念しまして、すばらしい市民の歌「ルリ色のふるさと」ができました。障害をお持ちの方を含めて、全ての市民の皆さんに愛唱していただきたいという思いでありますので、そういう視点で、しっかり議員の指摘は受けとめたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） それでは、2番の重点道の駅の福祉関係設備について質問をいたします。

26年の2月に太田国土交通大臣より、重点道の駅に指定をされたわけでございます。九州では、鹿島、小国、うきは市が重点道の駅に選ばれ、国より整備資金として1億二、三千万の交付金をいただいたと記憶いたしておりますが、本当に一段と魅力ある駅として、うきは市の活性化を担っていただく道の駅ができております。より一層魅力を出すものと思っておりますが、いろんな部分でちょっと気がついたことがありますので、その件をきょうは質問したいわけですが、

お客様を接待するという事は、道の駅の建物の中で食事部分、観光案内部分、商品販売の部分がありますが、皆さんお客様を迎えるのは一緒であります。それで、月1とは言いませんが、お客様を迎える側としての定期的な意見交換会がやられてあるのかどうか、それがちょっと気になりました。

それと、このたび改装するに当たっては、やはりいろんな人の意見を聞いてされたのかなという部分がありましたので、その部分を質問したいと思いました。意見集約がされたのかどうか、特に福祉関係、女性関係の立場から、ちょっとどうかなと思うところがありましたので、お尋ねをいたします。

それから、福祉観光バスや若年夫婦の来客用として東側のトイレ、本当にトイレが西のほうにあって距離が遠いんですね。それで、高齢者イコール、やっぱり体がどこか悪いイコール、少し障害者ということでもあります。それで、本当にトイレが遠いものですから、あれは大変だろうなという思いがいつもしております。

それから、西のトイレは改装されてありますが、子供用のおむつをかえる部分はいっぱいできております。こう出してですね。でも、そういう子供さんがいるということは授乳室がなければいけないということです。子供のトイレをかえるところはありますけれども、授乳室がありません。

今、人の前でお乳飲ませるお母さんはいらっしゃいませんので、それで観光協会のところにお客さんがやってこられて、ここの隅っこでお乳飲まさせていただいていいですかというようなことがたびたびあっております。そういうことで、授乳室、そういうものの設置がなされていないなということを思いました。

また、車椅子は感じておりましたが、せんだってから2台ほど持ってきていただいているようにあります。

それと、道の駅は福祉関係の重点道の駅ということ由市外の方も知られてあるのか、よく福祉バス、施設バスがやってこられます。それで、このバス等の駐車場は、第3駐車場で、遠くになっております。それで、運転手さんがよく言われるのに、第3駐車場で遠いから、福祉バスはここに御案内できないと、遠過ぎて、とても歩かせられませんという生の声を聞いております。

それで、施設バス、福祉バス等がたくさんお客さん連れてやってこられるのに、そういうことができておりますので、駐車場等の配慮をどうかしなくてはいけなかったのではなかろうかという思いがっております。

それで、2回目のときに申し上げますけれども、一応そういうことで、観光案内とか駐車場、それから福祉バスが来ますので観光案内を、やっぱり手話のDVDを案内所で、テレビでの案内、そういうものも配慮ができないものかという思いで質問いたします。

1回目の質問を終わります。いかがでしょう。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま重点道の駅の福祉関係設備について、2点の御質問をいただきました。

1点目が、現場職員との意見交換や女性や福祉の立場からの意見集約についての御質問であります。御承知のように、昨年1月、「道の駅うきは」は、国土交通省から重点道の駅としての選定を受け、平成27年度に駐車場の拡張、EVステーションの整備、そしてトイレの改修等の整備を行っております。

また、ソフト事業として、電気自動車を活用した農産物の集出荷や観光プロモーション事業の強化に努めているところであります。

このような状況の中で、ことしの4月28日に発売された旅行専門雑誌「九州じゃらん」の道の駅満足度ランキングで、「道の駅うきは」は九州・山口エリアにある144カ所の道の駅の中で人気ナンバーワンに選ばれました。これは「道の駅うきは」の物販、飲食施設を運営するうきはの里株式会社の社員一人一人がサービス水準の向上に向け、努力を行った結果と考えられます。

そして、このような取り組みの具体的対応として、市とうきはの里株式会社のスタッフとの意見交換、社内のスタッフ間での意見交換を綿密に行ってまいりました。

また、今年度は重点「道の駅うきは」を拠点とした人、物の移動支援に関する社会実験等も実施する予定であります。本社会実験では、車椅子利用者、女性、高齢者等の立場からの意見聴取も行いながら検討を進めることとしております。このような取り組みの成果も生かしながら、中山間地域の福祉・復興拠点としての機能も高めてまいりたいと考えております。

2点目が、トイレ、授乳室、車椅子設置、手話DVD、観光案内等についての御指摘ですが、まずトイレについてですが、現在、「道の駅うきは」には、観光案内所西側とレストラン入口の2カ所に設置されております。このうち西側トイレにつきましては、昨年度国土交通省の事業として改修が行われ、この際に便器の増設を行っていただいております。

また、障害者用トイレにつきましても、オストメイトへの対応を図るなど、機能が充実されております。車椅子につきましては、物産館に2台、観光案内所に1台配備をしております。

なお、議員御指摘の授乳室及び手話DVDについては、現在設置されておきませんが、今後のニーズ等も踏まえ、必要に応じて対応を検討していければと、このように考えております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） ありがとうございます。意見交換会はされているということでございます。この中で検討していただきたい部分がありまして、お客様からのクレーム、あれなんかは観光案内のほうによく来るそうなんです。

それで、このクレーム係というのがどこの部署になるのか、それからもう一つ、和式トイレが1つ、西のほうにあります。流すスイッチと非常時呼び出しスイッチが、非常時呼び出しのボタンが流す手のところにありますので、20分置きぐらいに、非常ベルが鳴っております。あのベルを移動しないと、観光案内の方はそれにかかっております。やっぱり鳴れば走っていかんといかん、そうすれば、何事もない、流すのを間違えましたということで、あれは早急にどうにかしていただきたいと思います。

それから、観光案内所の上のほうに街灯がついておりますけれども、これがどの部署がかえるのかわからない状態で、切れたままでございます。こういうのは本当にちょっと活気が欠ける状態ではなかろうかと思っております。全くついてなければいいですけど、外見ついているのに電気がつかないというのは、ちょっとおかしい状態ではなかろうかと思っておりますので、よろしく願います。

それと、今、市長からいただきました授乳室、これは本当に早急に考えていただきたい。

それと、福祉の重点道の駅だから、福祉バスが来るということですね。だから、観光案内を手話でお願いしたいということと、観光バスがとまって、お客さんを乗せたりおろしたりする駐車場、その指定場所、そういうのをつくっていただきたい。どこでもおろしたり乗せたりじゃなくて、観光バスはここでおろしたり乗せたりいいですよという指定場所をつくっていただきたい、それをお願いしたいと思います。

それと、トイレは、正面から見ると、トイレの案内がありますけど、東のほうから見ると、なかなかどこがトイレか、小っちゃいトイレ案内ですので、壁のほうに大きい案内をしていただきたいと思っております。

それと、食事どころの中のほうにあるトイレは、あれは食堂専用のトイレと思ってある方がたくさんいらっしゃって、食事をしないと、あそこには入ったらいかんという考えの方もいらっしゃいますので、それをわかりやすく表示をしていただきたい、そういうことを思います。

それで、まずお仕事の役割分担、例えばP e p p e r君が今観光協会におりますが、このP e p p e r君は観光協会が管理をしなくちゃいけないものか、行政のほうで管理をするものか、そこもちょっとはてなが飛ぶわけです。大事なロボット君でありますので、今のところ観光協会の方が非常に面倒をみてあるようでもありますけれども、非常に大事なものですから、管理をしていただかなくちゃいけないものでしたら、そこをきちっとお願いをする、そういうのがちょっと不透明でありますので、そこ辺をよろしくお願いをいたしたいと思っております。そのところは検討していただきたいと思っております。

意見交換会はされているということでもありますので、人気度は「じゃらん」で1位になっておりますので、お客様の満足度は確かにあると思っております。

ただ、より一層魅力ある道の駅にするために、福祉バスの乗降場所、きちっとした指定する、そういうものもはっきりとさせていただきたいし、以上、私が申し上げたところを検討いただけますでしょうか、もう一度答弁いただいて、次に移ります。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） おはようございます。うきはブランド推進課長の田籠でございます。数点御質問をいただいた件につきまして、御回答をさせていただきます。

まず、お客様へのクレームでございますけど、基本的には道の駅のほうのうきはの里株式会社のほうでやってもらうことで考えておりますので、その辺の徹底につきましては、またさせていただきたいと思います。

それと、和式トイレの件ですけど、呼び出しベルと流しの部分がちょっと勘違いされるということで、こちらにつきましてもちょっと現場を確認いたしまして、間違いがないようなところで対応させていただきたいと思います。

街灯につきましても、こちらにつきましても早急な対応をしていきたいと思います。

授乳室の件でございますけど、こちらにつきましてはちょっと場所の確保ということもございまして、こちらにつきましてもちょっと時間がかかるかもしれませんが、前向きなところで考えさせていただきたいと思います。

あと福祉バス関係、バスの乗降の場所ということでございますけど、こちらにつきましては今回第3駐車場もできた折に、第3駐車場のほうに大型バスのほうは誘導するようなところでなっております。

ただ、第3駐車場で乗りおりました場合については、すごく施設のほうに遠くなりますので、一旦今までどおりに、第2、西側になるんですけど、今までどおりのところに大型バスの乗降については指定をさせてもらっておるところでございますけど、ちょっとわかりにくい部分もあるかと思っておりますので、そちらについてもわかりやすいような対応をさせていただきたいと思います。

あとトイレのほうが東側から見たらちょっとわかりにくいというところでございますけど、こちらの案内についても、ちょっと現場を確認いたしまして、一応検討させていただきたいと思います。

それと、レストランの入り口のトイレについても公共的なトイレでございますけど、ちょっと勘違いされるお客様もいらっしゃるということで、こちらについても何らかの対応をさせていただきたいと思います。

あとロボットP e p p e rの管理でございますけど、こちらについては市のほうが借り受けて

おりますけど、観光協会のほうに管理についてはお願いしておりますので、その辺の徹底についてもやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） ありがとうございます。何となくお互いがわかって、何となくという感じではなくて、きちっとした徹底、伝達をしていただければそれでいいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、時間ありませんが、3番の1、将来を担う子供たちへ生活の中から伝統を伝えていくためにも、伝統工芸品一の瀬焼を浮羽・吉井両中学校の給食用食器として利用はどうかということでございます。

両中学校が給食になって約8年ぐらいになると思いますが、全員が給食をバランスよく食べられるということは、非常にありがたく思っております。

また、校内調理室でできるということは、できたてのおいしい食事をいただけるということで本当に喜んでおりますが、今、食器は磁器でしているということをお聞きしました。せっかく一の瀬焼、一度途絶えたという歴もありますけど、約400年をなる一の瀬焼がありますので、一部でもいいから一の瀬焼を使用できないかという質問でございますが、いかがでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 伝統工芸品の一の瀬焼の給食用食器としての利用について、御質問をいただきました。このことについては、教育長より答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 一の瀬焼を給食用食器として利用してはとの御提案でございますが、現在、市内の小中学校では、学校給食用食器として割れにくくて軽量の強化磁器の食器を使用しています。

また、大量の食器を手洗いすることは困難ですので、機械で洗浄を行っています。陶器の活用については、機械での洗浄、重さ、購入費用等の面で多くの課題があります。

また、現在使用している食器をどう取り扱うかについても考えなければなりません。伝統技術の継承や特色ある学校給食づくりとしては大変有効な御提案であるかとは考えますが、給食用食器としての利用につきましては多くの課題解決が必要であり、現時点での利用は困難かと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 時間ありませんので、最後の質問になります。

割れにくいということが学校では第一条件だろうと思いますが、器で食べるということもあり

ます。そういう学びの場もあっていいのではないかと思うことから、希望したわけです。今後の課題として、ぜひ一部でもいいから、考えられる部分があったらよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろな質問をいたしましたけれども、ありがとうございます。ぜひ今後とも、今の質問に対して考えられるべきところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（櫛川 正男君） これで、6番、上野恭子議員の質問を終わります。

.....

○議長（櫛川 正男君） 次に、5番、佐藤湛陽議員の発言を許します。5番、佐藤湛陽議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 議長の許可を得ましたので、3項目ほど質問させていただきたいと思ひます。1点目は、うきは市教育大綱について、2については、山村留学について、3、うきはブランド推進課の情報及び成果の活用について。

それでは、1について、うきは市教育大綱について、昨年の12月議会での私の一般質問に対する市長の答弁として、総合教育会議を、第1回目を平成27年7月23日に、第2回目を平成27年10月27日に開催しており、第1回目では、市長と教育委員会の間でうきは市の教育に関する意見の交換会をし、市の教育大綱を策定すること、2、次回の会議において、うきは市における特色ある教育をテーマに意見交換をすることを決めた。第2回目では、第1回目の会議を受けて、特色ある教育とは何かについて、市長と教育委員会の間で意見交換する中、教育大綱に反映すべき視点を議論をしたとありますが、その結果、ことし3月にうきは市教育大綱ができ上がっております。

そこで、うきは市教育大綱について、私の質問に入らせていただきます。

(1)、(2)について、平成27年12月議会の中で、私の質問の中の企画財政課長の答弁において、2回開催した会議の折、傍聴席を設けたにもかかわらず、2回とも傍聴者がいなかったとのことでしたが、事前の予告はしてあったのか、またそのときの議事録はホームページで公表しているとのことでしたが、ホームページを見ると、比較的若年層に限られていて、果たして高齢の方が何人見てあるのか疑問に思われますが、いかがでしょうか。せつかく会議を設けられるのであれば、1人でも多くの方に傍聴していただきたいと思ひますので、せめて広報「うきは」にも掲載したらいかがでしょうか。細かく、幅広く、市民にわかりやすい公表の仕方をすべきではないでしょうか。

(3)について、うきは市の学校教育及び社会教育の現状と課題をどのように認識しているか。

(4)について、基本方針「確かな学力」とは具体的にどのような学力か、「生きる力」とは具体的にどのような力のことか、わかりやすく説明を。

(5) について、第3章基本施策について、市長は現在の市内の小中学校の児童生徒の学力の実態をどのように把握しているのか、また児童生徒の学力を高めるために、今何が最も重要と考えるか。

以上、5項目について伺う。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまうきは市教育大綱について、大きく5点の御質問をいただきました。

まず、1点目が、総合教育会議開催の告知についての御質問であります。総合教育会議につきましては、平成27年度中に3回開催をしたところでございます。開催に当たっては、私と教育委員の日程を調整し、全教育委員に通知して開催をしているところであります。

会議は、一般の方も傍聴できるよう傍聴席を設けて開催をしておりますが、対外的な事前告知は行っていなかったのが実態であります。今後は、広報誌やホームページ等で事前に告知して開催すべきと判断するところでございます。

2点目が、議事録の公表についての御質問であります。総合教育会議の議事録につきましては、会議終了後、速やかに決裁を行い、市のホームページで公表をしているところでございます。

3点目が、学校教育及び社会教育の現状等についての御質問であります。学校教育の現状につきましては、小学校10校で1,560名の児童と中学校2校で824名の生徒に対して学習指導要綱に基づき、適切に教育活動が展開されているものと認識をいたしております。

児童生徒の実態としましては、学力につきましては、小学校6年と中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査等では、全国平均正答率との差が見受けられ、今後さらに取り組むべき課題であると考えております。

また、豊かな人間性につきましては、いじめの認知件数等は低いものの、小学校においては、規範意識の低下、中学校においては、自尊感情の低下などが課題であると考えております。

さらに、体力につきましては、小学校5年と中学校2年を対象とした全国体力・運動能力テストでは、小学校は、8種目のうち7種目で男女とも全国平均を上回っており良好であります。中学校は、8種目のうち3種目で全国平均を上回るにとどまり、運動をする生徒としない生徒の二極化傾向にあります。

次に、社会教育の現状につきましては、最も成果を上げている事業といたしまして、うきは市民大学があります。平成25年度より開校し、ことしで4年目を迎えます。うきは市民大学は5つの学部を柱として運営し、年々講座内容が充実し、参加者数も増加をしております。

中でも、子ども未来学部のうきは市寺小屋事業は、子供たちに学習の楽しみを学んでもらうとともに、浮羽求真館高等学校の生徒に支援ボランティアとして参加してもらい、青年リーダーの

育成にもつながっております。

また、会場を図書館で開催していることにより、図書館の利用者の増加にもつながり、相乗効果があらわれているところであります。

また、うきは市民大学は人材育成を通したまちづくりのために、平成26年度よりスタートした自治協議会やうきは市生涯学習人材バンク、あるいは保育所、学校などの諸機関、諸団体と、今後より一層の連携を図っていく必要があると考えております。

4点目が、うきは市教育大綱におきます基本方針1の子どもたちが確かな学力を身につけ「生きる力」を育てるについての御質問であります。生きる力とは、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身につけさせたい確かな学力、豊かな人間性、健康と体力の3つの要素からなる力であると認識をいたしております。

確かな学力とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものであると、このように認識をしております。

5番目に、市内小中学校の児童生徒の学力についての御質問であります。平成19年度から始まった小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の結果を見ると、実施年度や教科区分によっては、市内の小学校や中学校でも全国平均正答率を超えた年もあります。

しかしながら、現状におきましては、総体的には全国的な平均正答率を下回っているとの報告を受けております。学力を高めるためには、うきは市教育大綱にも記載されておりますが、子供たちの好奇心や興味を持たせる各学校における授業の創意工夫、個々に対応できるICT機器の整備、学習習慣を形成する寺小屋事業や放課後学習の充実、夢や目標を持たせるキャリア教育など、多角的な取り組みが必要であると認識をいたしております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 1点目、学校の組織力や教職員の指導力を高めるために、今まで市はどのようなことをしてきたか。

2点目、中学校で体験学習を実施しているようだが、今まで子供たちはどのような体験を学習してきたのか、またそれらの学習が子供たちの生きる力を育てるのに寄与したか、検証はしたのか。

また、今までの体験学習は、平日の授業時間中に行われているようだが、夏休み中にすることはできないのか。

以上、2点伺う。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 教育長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 2点のお尋ねがございました。

1点目の学校の組織力や教職員の指導力を高めるためにどうしてきたかということでございますが、市全体でのいわゆる会議、どういうものかといいますと、例えばP D C Aサイクルによる学校経営改善、あるいは学力向上、あるいはI C T教育、そういったものを市内の校長先生、あるいは学校の教務担当等々と会議を行って進めてまいりました。

また、職員の資質向上につきましては、市の教育センターで中心となる、いわゆるニーズに応えた研修といいますか、例えば本年度の夏休みには全ての教職員にI C T教育を行います。そういった研修を実施して高めてまいったところでございます。

2点目は、中学校における体験学習のお尋ねと思います。

今までどのような体験学習をしてきたかということでございました。御存じのように、高校の体験入学等ございますが、職場体験、あるいは乳幼児ふれあい体験、昨年度は困難克服宿泊体験といまして、宿泊しながらあえて長い距離を歩かせる、そういった体験活動にも取り組んでまいりました。

こういったものが生きる力にどう反映したかというのは、なかなか難しい検証ではございますが、子供たちにはアンケートを行い、次年度に向けての改善等はいたしているところでございます。特に、困難克服体験は、子供たちの反応も非常に良かったようでございますので、やっぱりあえてそういう経験をさせなくちゃいけないのかなと、そういったことが生きる力につながるのかなという思いもしております。

もう一点が、夏休みに体験ができないかということでございました。

夏休みは、基本的には御家庭にお返りする家庭教育の時間というのが原則かと思いますが、実際中学生を見ておりますと、部活動、それから社会体育、国際交流、幅広く頑張ってくれています。

ただ、今、中学校も小学校も、もっと学校を活性化するために、今、学校行事全体の見直しを行っております。そういう見直しの結果によりましては、夏休み等に何らかの行事等が入ってくることはあり得るかと思っております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 休日を利用した寺小屋教育、本当に大変すばらしいことと、ぜひ推進してもらいたいと思います。そのために指導者や場所の確保、対象児童生徒等についての概要をもっとちょっと説明してもらいたい。

先月、5月28日にうきは市寺小屋の開校式があった折、定員に対し、定員以上の申し込みがあったにもかかわらず、全員受け入れたとのことだったので、大変よいことだと思う。今後も、やる気のある子供たちへの支援の気持ちを忘れずに取り組んでほしいと思った。いかがか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 教育長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） うきは市寺小屋の概要についてでございます。

本年度は応募者、市内全域の小学校1年生から小学校6年生までが114名参加していただいております。指導者は、本年度支援員としまして社会人19名、浮羽究真館高生31名でございます。

図書館の3階で行っております。この寺小屋は、子供たちに学習習慣を身につけさせたいというのが一番の狙いでございます。本年度、久留米青少年科学館とも連携しまして、青少年科学館の実験、観察、こういったものも取り入れております。子供たちの興味、関心を持たせて、ぜひ学習意欲、学ぶ意欲を高めたいというふうに思っております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 2番、うきは市山村留学事業について、私も入所式、退所式に参加させていただいた折、保護者から、入学したことで子供が成長した喜び、留学生からは、地元の友達や住民の人たちとの交流及び体験の喜び、また1年間お世話していただいた交流センター、小学校及び地域の人たちへの感謝の言葉を聞き、改めて山村留学の意義を痛感させられ、今後もさらに山村留学を有意義なものにしていくためにも、ここで質問させていただきます。

（1）山村留学制度がうきは市で始まって7年たっておりますが、その間いろいろな成果または問題点等を耳にされていることだと思われませんが、市長として山村留学制度についてどう思われるか伺う。

（2）山村留学の実態はどうなっているのか伺う。

以上、2点伺う。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま山村留学について、2つの御質問をいただきました。

まず、1点目が山村留学制度についてどう思っているのかという御質問であります。うきは市では山村交流センター日杜の里を整備し、平成21年度から姫治小学校において山村留学を実施しております。

山村への留学を希望する児童を受け入れ、豊かな自然環境と人情味あふれる地域の人々との触れ合いを通して、子供たちの豊かな人間性を育成し、地域の活性化に寄与することを目的としているものでございます。現在までに34名の児童を受け入れております。ことしは4名の児童、男子が2人、女子が2人でございますが、山村交流センターに滞在し、姫治小学校に通っております。

成果としては、児童数がふえることで、活動の幅が広がった、少人数では固定的になりやすい人間関係が留学生により見方や考え方が広がり、コミュニケーション能力の高まりにつながっているといった意見も聞かれます。地域の活性化を図るためにも、重要な施策の一つであると考えております。

2つ目の御質問の山村留学の実態につきましては、教育長より答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 山村留学の実態についての御質問でございますが、山村留学については、平成21年度より実施をしております。ことしは、福岡市、熊本市、太宰府市、筑紫野市から、3年生1名、4年生1名、6年生2名の合計4名の児童を受け入れています。

地元児童にとっては留学生が来ることで、活動の幅の広がりや競うという姿が見られ、切磋琢磨し、お互いに伸びようとする姿が見られます。留学生は落ちついた学習環境のもと、教材、教具が一人一人に行き渡り、充実した学習活動を行っています。

また、個々の児童にきめ細かな指導を行うことができ、学力アップにもつながっているところでございます。

課題といたしましては、地元児童と留学生の数が逆転しないようにとの意向が見られるなど、募集をするに当たり難しい課題も保護者等から出てきております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 1点目、山村留学事業実施要綱の中に、第3条、指導員等はどうのようにして選出されているのか。

2点目、第5条の審査及び決定の中で、姫治小学校山村留学実行委員会のメンバーの構成はどうなっているのか、また活動内容はどうか。

以上、2点。

○議長（櫛川 正男君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 指導員でございますが、現在、男性1名の指導員さんがいらっしゃいます。昨年度末で、今まで務めていただいた指導員さんから退職したい旨のお話がありました。教育委員会としましては、公募をさせていただきました。公募いたしましたが、残念ながら公募がなく、教育委員会のほうで個別にいろいろなルートを通じて探したところでございます。その方を面接させていただきまして、現在、指導員として務めていただいているところでございます。

もう一点の山村留学実行委員会のメンバーでございますが、これは姫治小のPTA関係、あるいは自治協議会の会長さん、あるいは教育委員会の学校教育課係長、あるいは生涯学習課係長、また姫治小学校の校長や主幹教諭、あるいは区長さん方、そういった広範囲な方々、約20名で構成していただいております。山村留学にかかわる運営全般についての貴重な御

意見、あるいは開校式、閉校式等を行っております。そういった企画運営等、さまざまな御支援をいただいているところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 山村留学の居住形態には、里親方式、寮方式、併用方式、家族方式と、4つに分類されているようだが、我が市ではどの方式を採用しているのが1点目。

2点目、山村留学の大きな目的の一つとして、先ほど市長が目的のことについて話しましたが、豊かな自然環境と人情味のある地域の人々との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな人間性を育成し、地域の活性化に寄与することを目的とするところがあるが、せっかく地域の人との交流の場であり、里親制度が月に1回では少ないのではないかと思うが、地元の児童には放課後の学童制度があるが、留学生には利用されないのか。

以上、2点について。

○議長（櫛川 正男君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） うきは市がとっております形態は、センター方式でございます。そして、時折里親のほうにもという形でございます。

それから、もう少し里親のほうにどうだろうかということでございますが、実際問題として、里親の方にはそれなりの負担と責任がかかるということもありますし、地域全体のいろんな状況もございますので、これは、先ほどの実行委員会等でも必要があれば協議すべき事項かと思っておりますが、現状のところでは、特段にそのことについて問題提起等はなされておられません。

また、放課後でございますが、子供たちが帰ってくる時点では、もう既にセンターの指導員はおりますので、そういった意味で、学童への参加の必要はない、かえってセンターの子供たち同士のお互いの学びなり、遊びという時間のほうが非常に大事な状況もあるようでございます。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 指導員について、2点ほど。

指導員は、地元の行事には参加しているのか。なぜならば、今までは地元の人が指導員をしてあったが、今年度から市外の人が指導員になられているようなので、市外からの子供たちを預かっている上で、指導員が地元の事情を一番わかっていないことには、適切な子供たちへの指導ができないのではないかと。そのためにも積極的に参加するべきだと思うが、どうか。

2点目、緊急のとき対応ができる体制ができているのか、そういうときのためにも、地域とのかかわりが大事なのではないかと。思うが。

以上、2点。

○議長（櫛川 正男君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 指導員の方が地元と深いつながりを持つことが大事ではないかという

議員の御指摘は、私もそのとおりだと思っております。今回、先ほど言いましたような形で、日田の教育関係者のほうに力をいただきまして指導員を探した関係で、市外の方に来ていただいております。

しかし、この方は非常に、この方自身も前向きに地域行事に御参加いただいておりますし、また学校と連携しながら、そういうことも進めております。ちなみに、先日「弁当の日」がありましたときには、そのつくり方等のために、奥様のほうにもおいでいただいて、お手伝いをいただいたと、そういう状況でございますので、そういった地域との連携はスムーズにいったるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 子供の自立心をつけるためにも保護者としては留学をさせてるにかかわらず毎週末親元に帰すというのは多過ぎるのではないか。せめて月に1回ぐらい、あとは里親制度を利用したらどうか。つまり今までとは逆にしてはどうか。

2点目、留学生の募集及び選定基準はどうなっているのか。

以上2点伺う。

○議長（櫛川 正男君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） この山村留学を始めるに当たって県内のいろいろな山村留学的な制度を随分と研究されたと聞いております。その際、非常に分かれ道になりましたのが、いわゆる預ける保護者の方が子供を預けっ放しにすると。要するにもう任せっきりにするということからいろいろな課題が生じているというふうな地域があったようにも聞いております。そういったことから必ず1週間の終わりに、もともとの家族との交流の場面というのを設定しているという現状でございます。

実際、先日から姫治で給食を一緒に子供たちと食べさせていただきました。その際に熊本から来てる子供さんと話したんですが、行きも帰りもお父さんとお母さんが迎えに来てくれていろいろな話をずっとしていくと、そんなふうに楽しく話してくれてましたので、そういった意味でもよろしいのではないかなあというふうに思っております。

すいません、あと1点。（「留学生の募集及び選定基準はどうなっているのか」と呼ぶ者あり）

それでは、学校教育課長のほうに答弁させます。

○議長（櫛川 正男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内藤 一成君） 留学生の募集についてですけれども、山村留学生募集というチラシをつくってですね、県内の教育委員会に募集のお願いをしております。

募集があった児童については、学校で実行委員の委員長さん方あるいは教育長、自分も含めて

ですね、面接を行って留学生を決めております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 3番について、ブランド推進課の情報及び成果の活用について。

ことし3月議会の私の質問の中で、ブランド推進隊の報告、連絡、相談はどのような形でしているのかという質問に対しての、うきはブランド推進課長の答弁の中で、現在、地域おこし協力隊を、ブランド戦略係、地域振興係、商工振興係の3つの係にそれぞれ配属して、毎週1回、ブランド推進隊の9名と市の担当者、係長も加わり情報交換を行っているところであり、毎月どのような活動をしたかを文書で報告してもらうようにしているとあったが、そこで私の質問に入らせていただきます。

(1) 毎月行っている情報交換で上がってくる報告書は、市としてどのように生かしているのか。

(2) 各プランナーがそれぞれ研修に参加しているようだが、何の目的で、どのような成果があり、また、その成果はどのような形で今後生かそうとしているのか。

以上2点について伺う。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきはブランド推進課の情報及び成果の活用について、2点の御質問をいただきました。

まず1点目が、情報報告会や報告書の活用についての御質問であります。現在、地域おこし協力隊として10名の隊員が活動しております。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に受け入れ地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで意欲のある都市住民のニーズに応えながらも、地域力の維持強化を図っていくことを目的とした制度であります。観光、地域資源活用、デザイン、空き家対策、創業支援など隊員それぞれが独自のミッションを持ちながら活動しております。

地域おこし協力隊では、月に一度、活動報告書の提出と2回の定例のミーティングを開催しております。活動報告書については、担当係が各隊員の活動内容を把握することで、隊員のミッション達成状況や3年間の任期満了後の定住につながる活動となるよう支援、調整を行うために活用しております。

また、定例ミーティングでは、各隊員間や担当職員が情報共有することや、活動におけるさまざまな分野からのアイデア提案やブラッシュアップが行われるとともに、事業を推進する上での協力体制が図られているところであります。

2つ目の研修会参加による成果や活用方法についての御質問であります。地域おこし協力隊

の10名におきましては、それぞれの隊員がミッションを持っており、ミッションに関するスキルアップ研修、全国の地域おこし協力隊との交流、情報交換等の研修、そして、創業・定住支援に関する研修会等に参加をしております。

研修で身につけた内容につきましては、うきは市で実践できるよう各隊員及び職員、地域の方々と連携しながら、隊員みずからの活動の中で生かされております。

協力隊のアイデアや実践力は、うきはブランド推進に大きく貢献しており、任期満了後には、うきは市で創業・定住し、その能力をさまざまな分野で発揮してもらえるよう支援をしてみたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 3月の議会の私の質問のとき、時間が足らずに質問が残っていましたが、この場をかりまして質問を続けたいと思います。重複するところが出てくるかもしれませんが、再確認と思って御了承ください。

1点目、それぞれの係は地元の関係者の人たちとどのような形で意見交換の場を持っているのか。

2点目、広報うきはに掲載しているうきはブランド推進隊漫画に関する市民の意見は検証したことがあるか。

以上2点。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 2点の御質問でございます。1点だけちょっと確認させていただきたいんですが、それぞれの係ってというのは協力隊が配置されてる係ということですか。（「そうです、そうです」と呼ぶ者あり）

協力隊それぞれの3つの係に配属されております。地域の方へのいろんなコミュニケーションにつきましては、いろんなイベントの参加等とか、いろんなのに参加をさせていただいております。

協力隊自体の活動につきましては、特に山間部、姫治地域の自治協議会の中でのいろんな協力隊の報告とか、そういう部分も今まで過去2年にわたってやってきておりますし、御幸の自治協議会の事務局長会議の折にもいろんな協力隊について説明をさせていただいたような経過がございます。

2点目の広報うきはに掲載しております、うきはブランド推進隊漫画に関する市民への意見の検証ということでございますが、まず、うきはブランド推進隊漫画につきましては、地域おこし

協力隊のさまざまな活動を市民の皆様を知っていただくことを目的に、毎月15日付の広報うきはに掲載をさせてもらっております。昨年の6月から月1でやらしていただきまして、先月でちょうど1年たったような経過でございます。

この漫画につきましては、特段、市民の方からいろんな御意見等はいただいておりますけど、そういうところで検証自体も特段やっておりませんが、非常に漫画を楽しみにしてるとか、そういうような市民の方のお声はいただいているところでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） うきは駅活用プランナーの石川隊員が9月に着任し、早々に市の職員と一緒に、九州内はもとより東京・大阪方面まで旅行会社を90カ所程度回ってきたということでしたが、私も以前旅館業をしていたとき随分旅行会社に営業に行き大変さがわかるつもりですが、市長は石川隊員からどのような報告を受けられたか伺う。

2点目、今現在、うきは駅に駅長という職域はございません。あくまでもうちの地域おこし協力隊、駅長的な存在ということで、将来的には考えていきたいと思っておりますが、うきは駅活用プランナーというところで、まず、うきは駅をどのように活用していくかということを中心に考えてもらいたい。そして、将来的にあそこを拠点として何ができるかというようなことを今考えて、いろいろ企画、そういったものについて考えてもらっているところということでしたが、今後、うきは駅プランナーとしてうきは駅をどのように活用していこうと考えているかプランナーに聞いたことはあるか伺う。

以上2点。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） うきは駅活用プランナーの石川隊員でございますけど、石川隊員につきましては、岡山県の出身でございます。地域おこし協力隊としてうきは市に来る前はホテルとか、あと、県の観光連盟に勤務され、いろんな総合旅行業務取扱管理者の資格も持って、観光に関しては経験豊富な人材でございます。

ブランド戦略係では、観光協会と連携いたしまして、年2回ほど九州を初め東京・大阪方面の旅行会社に向けた営業を行っておるところでございますが、石川隊員につきましては、その責任者といたしまして、営業資料の作成を初め情報の収集、営業戦略の立案等ですね、業務を担ってもらっているところでございます。

去年からことしにかけて、旅行会社90カ所程度回っていただいております。その営業の

成果でございますけど、筑後吉井おひなさまめぐりのツアーの造成が数多く催行されておりますし、今後、筑後川温泉花火大会とか、あと、フルーツ狩りのバスツアーも造成されるようなところで報告を受けているところでございます。

もう1点のうきは駅のうきは駅活用プランナーとしてのうきは駅の活用でございますけど、石川隊員におきましては、「ななつ星」の毎週火曜日の歓迎行事の対応を初め記念イベントの企画とか、あと、JRウォーキングの開催の企画とかも担当してもらっております。まあ、そうしたうきは駅の活性化を中心にやってもらってるところでございますが、あと、うきは駅の活用につきましては、なかなかうきは駅の施設の利用についてはJR九州との調整等が必要になっておりまして、現在思うような活用ができてないような状況でございます。

今後、うきは駅につきましては、昨年9月より観光協会のほうが切符販売を初めとした管理業務を受託しておりますので、観光協会と連携をしながらうきは駅の活用についても図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 観光ツーリズムのプランナーの菊池隊員の紹介の中で、福岡よかところ旅行券及びうきは温泉パスポート等を企画販売、よかところ旅行券サイトで紹介されたということですが、私のようなITに弱い人でもわかるような紹介も必要なのではないかと思うがどうか。せっかくよい企画を考えても市民に周知徹底ができなければもったいないのである。ちなみに、そのような企画があることを私は知りませんでした。

2点目、地域資源活用プランナーとは、木材等の地域資源の活用とあるが、うきは市は林業が盛んなだけに製材業と木材関係の企業も多く、婦人部等で材木の切れ端等を利用して木工製品等を製造販売しているグループがあれば、市も援助してあげれば士気も高まるのでは。もし、そういうグループが、現在ないようであれば市が音頭を取って立ち上げたらよいのではないかと思うがいかがか。

参考までに、以前私が旅館をしていたころには、旅館の売店に町内の木材業の奥さんたちによるグループが木工製品を手づくりして卸しに来てありました。その方たちに尋ねてみてはどうか。

以上2点。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） まず、福岡よかところ旅行券の件でございます。福岡よかところ旅行券につきましては、昨年、福岡県の事業として実施をされております。

中身につきましては、ホテル・温泉の宿泊と、あと旅行会社の企画旅行につきまして半額で利用ができるというような取り組みでございました。その中で体験物につきましてもその対象になるということで、日帰りの入浴チケットをですね、うきは温泉パスポートといたしまして商品化について観光プランナーの菊池隊員のほうが筑後川温泉組合のほうに提案し取り組んだものでございました。こちらにつきましては、35万、36万弱ぐらいの販売することができております。

周知徹底につきましては、今回、議員が御指摘していただく分については、多分うきはブランド推進課の漫画の分でも言われてるかと思いますが、そちらについて周知を考えておったところでもございました。ただ、なかなか今回の取り組みが県の事業でございましたので、ちょっと積極的な広報についてはちょっと遠慮させていただいたような経過がございます。

もう1点でございます。地域資源活用プランナーの件でございますけど、小崎隊員のほうがこの地域資源活用プランナーについては所管をしているところでございますが、未利用の木材、木質資源を活用する方法とかを考え提案するようなことを主な業務としておりまして、昨年につきましてはうきはの木材チップ活用の社会実証実験的なものの経過観察等も担当させていただいております。

で、議員御提案いただいております市内の林業関係のグループのいろんなそういう木材の切れ端等の利用の件でございますけど、そういうグループがございましたらまた小崎隊員のほうにもつなぎまして、いろんな連携ができるかどうかについても検討させていただけたらというふうに考えております。まあ、市の支援ということでもございますけど、そちらについてもあわせて今後状況を見て考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 商工業振興プランナーとは、商工業、商店街の活性化を目指し、うきは市に起業を希望する人たちに対し、空き店舗の活用、利用促進を図るとともに、国・県の補助事業を活用し、起業支援、創業支援等の相談業務を実施することで、トータル的に創業支援を行うとあるが、既に吉井町では筑後吉井おひなさまめぐりや小さな美術館めぐり等で大分知名度も上がりにぎわいを見せているが、それに比べると浮羽町の千足商店街は寂しいたたずまいになっている現在、空き店舗、空き家等の利用を考え売り込んでみてはどうか。そうすればJRうきは駅も活気づくのではないかと思うがどうか。

2点目、吉井小学校の観光教育という取り組みが紹介されていましたが、子供たちが自分たちの町を自分たちの目で確かめて、大人になっても自分たちの育った町を誇りに思うことができるということは大変意義のあることだと思います。今では市の一大イベントになりました筑後吉井おひなさまめぐりや小さな美術館めぐり、そのほかにもいろいろなイベントが行われており、大

勢のお客様が我がうきは市を訪れております。そこで、市民が一丸となって「お・も・て・な・し」ができるように、市民の意識改革が重要になってくると思うがいかがか。地元の人たちとの心の交流が一番の宣伝になるのでは。その意味でも子供のころから意識づけが活かされてくるのではと思われるがいかがか。

以上2点。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 2つの御質問をいただきました。前段の浮羽町、特に御幸の国道沿線の商店街の活性化の御指摘がありました。私どもは今あるものをどう生かすか、地域資源を生かしたまちづくりということで地方創生に取り組みをさせていただいております。この地域資源を生かすというのは何も、自然、景観、文化、歴史だけではなくて、いつも申し上げてますように私どもにある一次産業、二次産業、三次産業、総合産業である観光産業、全ての地場産業の育成をターゲットに置いているところでありますので、そういう中で広がりを持った商工業の活性化については今後しっかり力を入れて取り組ませていただきたいと思います。

後段のものについては、うきはブランド推進課長より答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） 吉井小学校での観光教育でございます。今回、昨年でもございましたけど、まあ、白壁通りを中心としまして観光アプリをつくりまして、町歩きの観光の1つのツールとして開発をした経過がございます。

その中で、吉井小学校におきましては、観光アプリのほうに、吉井小学校の5年生が取り組みを行いまして、その5年生がつくった観光案内ルートをつくっていただきまして、これも観光アプリのほうに載せまして、いろんな観光アプリをダウンロードしていただいている皆さんも活用することもできております。5年生の皆さんがまたいろんな吉井の観光について改めて勉強したような経過がございます。そういうのを含めて、まあ、おもてなしということでございますので、今後の将来的な観光を担うような人材が生まれてくれば大変喜ばしいことかと考えております。

以上でよろしいですか。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 3月の議会の予算特別委員会の折に提出された地域おこし協力隊に関する資料について質問します。

1点目、デザイナーの河野隊員と観光プランナーの菊池隊員は、ふるさとプロデューサー育成事業で、長崎県小値賀町や高知県の四万十町で30日間研修とあるが、どのような研修であったか。また、それをどのように、うきは市に生かすことができるのか、まず1点。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 2人の隊員がふるさとプロデューサー育成事業というところで、昨年そういう研修に参加をしております。

このふるさとプロデューサー育成事業につきましては、中小企業庁の事業でございますが、昨年、ちょうど今ごろだったと思いますが、全国から100名の募集をされております。このふるさとプロデューサーにつきましては、地域の多くの人を巻き込みながら地域資源を生かした魅力ある産品を地域ブランド化して、生きがいに販路を広げるあるいは地域への人を呼び込むことのできる人材、ふるさとプロデューサーと言いますが、その育成を目的とした研修プログラムでございました。現地でのインターンシップを含め事前研修、報告会等につきましても、旅費、滞在経費全額が中小企業庁のほうから負担をされております。河野、菊池両隊員につきましては、その中で中期のコース、30日間のコースでございましたけど、そちらのほうに参加をさせていただいております。

河野隊員につきましては、高知県の四万十町の株式会社四万十ドラマというところに研修に行きまして、地域産品の商品化、ブランド化、それとそこで経営しております道の駅等の各施設の企画等の企画運営について研修をしてきたところでございます。

ただ、菊池隊員につきましては、長崎県五島にあります小値賀町のほうで、小値賀観光まちづくり公社の中で体験型の観光商品の企画運営について研修を行ってきております。

両名とも、今回、地域おこし協力隊の任務終了後にはそのようなことをやっていきたいということで事前に話を聞いておりましたので、今回30日というちょっと長い研修でございましたけど、積極的に参加をしていただいたような経過でございます。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） ブランド戦略係の石川隊員は、昨年度、DMO導入のための調査研究をしとあるがどのようなものか、1点目。

2点目、地域資源活用プランナーの小崎隊員は、木育関係の研修に参加とあるが、どのような研修だったのか。また、平成28年度活動予定に木育の推進とあるが、どのような活動を行うのか。

以上2点。（「DMOはDMOの定義ですか」と呼ぶ者あり）うん。DMOの調査研究した……。 （「DMOそのものはいいわけですね」と呼ぶ者あり）いいわけ。（「そういうのはいいわけですか」と呼ぶ者あり）うん。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 石川隊員がDMOの研修に行った件でございます。

まず、DMOでございます。もう改めて言うことがないかと思えますけど、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、観光地の経営の視点に立って観光づくりのかじとり役として活躍、機能する法人でございますが、石川隊員につきましては、昨年度、DMOの先進地でございます長野県の飯山市のほうに調査研修に行っております。その中で組織体制づくりとか経営方針、観光関連事業の実施について調査研究を行ってきております。

現在、市のほうでも地域総合商社の中でDMOの立ち上げについてもやっております、まさしく今その最初の段階としてですね、体制づくりを石川隊員もその中に入りまして体制づくりを行っているところでございます。

もう一点でございます。地域資源活用プランナーの小崎隊員の木育の件でございますけど、木育につきましては、子供を初めとする全ての人々が、木と触れ合い、木に学び、木と生きることを学ぶ活動を木育というふうな提言がされております。

小崎隊員につきましては、うきは市での木育の推進をですね、平成28年度の活動目標に上げておりまして、昨年、長野県で開催されました木育サミットのほうに参加をしております。その中で他地域の取り組みについて調査研究を実施し、ことしの10月末に開催を予定されております、うきは祭りの会場におきまして、木育のイベントの開催についての開催し、木育普及について推進するところで予定をしているところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 農業振興プランナーの當山隊員は、農林関係の会議に出席とあるが、どのような会議であったのか。

2点目、国は、地域おこし協力隊を、平成28年をめぐりに全国3,000人までふやそうとしているが、福岡県においても地域おこし協力隊の募集の協力や隊員の研修等を実施しているのか。以上2点について伺う。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 農業振興プランナーの當山隊員でございます。ことしの3月に福岡県立大学の卒業の卒論の発表会に参加しておりまして、その中で学生さんたちの道の駅に関する研究発表、卒論の発表が行われております。それに参加を、発表会のほうに参加をさせていただいております。

目的といたしましては、當山隊員、農業関係で任期後には営農を目標としておりまして、他地

域でのいろんな道の駅の販売の物についていろんな情報収集をするということで参加をさせてもらっております。

それと、地域おこし協力隊の福岡県の協力体制を含めたところでの取り組みでございますけど、なかなか今まで県のほうも地域おこし協力隊につきましては、直接的ないろんな指導とか研修会等は開催をされておりましたけど、昨年ですね、ことでしたか、ちょっと時期忘れましてけど、初めて福岡県のほうが地域おこし協力隊に対する研修の会と、あと、それを受け入れます担当職員の、これも研修、勉強会を開催しております。その中で、うきは市につきましては福岡県で一番多い協力隊を抱えておる部分もございまして、その辺の事例発表についてやっていくということで、うきは市のほうの事例発表を行っております。あと、協力隊の事例発表3人、そのとき発表がございましたけど、そのうちの1人がうちのほうの馬場隊員のほうが活動報告を行ってきたところでございます。

その中でいろいろ、先ほど議員言われましたように、平成28年度、国は協力隊3,000人を目標に推進しておるところでございますけど、なかなか人が集まらないような状況もございまして、3年後の定住につきましてもいろいろ問題が生じてるところでございますので、その分についてしっかり研修を行ってくださいというような要望のほうもこちらのほうから投げかけをさせていただいております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 時間も来ましたので、終わらせていただきます。

○議長（櫛川 正男君） これで、5番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

.....

○議長（櫛川 正男君） ここで暫時休憩とします。再開は11時20分より再開します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（櫛川 正男君） 一般質問を再開します。

次に、8番、伊藤善康議員の発言を許します。8番、伊藤善康議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 8番、伊藤善康です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、今回は4つのことを質問します。

それと、お願いですが、質問の順番を入れかえさせていただきたいと思いますが、議長、いかがでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） はい。許可します。

○議員（8番 伊藤 善康君） 入れかえてもいいということですので、1番目に、うきは市消防団。2番目にですね、合所ダムについてですね。それと3番目は、新規就農者、4番目に空き家バンクについてお尋ねをいたします。

まず初めに、熊本、大分では連続した大地震により甚大な被害が出されました。被災された方々にお悔みとお見舞いを心より申し上げます。

それでは、1問目、うきは市消防団について、消防団を、市、これは市長ですね、どのように考えておるのか。

2つ目、市は、今まで団員確保の方策を何かやってきたのか。

3つ目、今まで団員確保について幾つか提言をしてきたが、そのことはどうなっているのか。

4番目、団員確保は行政区任せにしておるが、このままでよいのか。

5番目、今後、消防団維持にも欠かせない団員確保を市ではできないのか。

以上5項目です。答弁求めます。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま消防団について大きく5点の質問をいただきました。

まず、1点目が、消防団に対する市の考え方についての御質問であります。うきは市消防団は、消防組織法に基づき、うきは市条例、規則に定められた組織であり、火災における消防活動はもとより、台風、豪雨、地震等の自然災害における活動等、市民の生命・身体を守るために地域防災の中核として活動していただいている非常に重要な役割を担っている組織と、そのように捉えております。

2点目の御質問が、これまでの消防団員確保に対する方策についての御質問でありましたが、団員確保への対応として団員募集について、広報うきはへの掲載、行政区へのポスター掲示依頼、パンフレットの回覧依頼、区長さんへの文書による協力依頼等を行い、各分団団員による募集活動を行っているところであります。

また、消防団協力事業所表示制度を新設し、消防団員を雇用する事業所の登録制度を運用しながら、事業主に対する消防団への御理解と消防団の加入促進を図っているところであります。

事業主は、この表示制度に登録することにより県の入札資格審査等において地域貢献活動評価を申請できるメリットがあります。現在、市内では7社が登録をいただいているところであります。

さらに、地元分団管内で発生する火災等への活動に限定した地域団員を設け、消防業務を経験した消防団OB等の加入制度を整備しております。

また、団員の待遇改善については、平成26年度において消防団員の退職報償金について一律5万円程度の引き上げを実施しているところであります。

3点目の団員確保に係る提言に対する対応についての御質問であります。議員からはこれまで団員確保について、入団におけるメリット付与等の御提案をいただいております。平成27年度において具体的な取り組みについて、商工会とも協議をしておりますが、実現には至っていないところであります。

また、行事や訓練の削減についても御提案いただき、消防団内部で検討いたしましたが、この点につきましても現状以上の削減は厳しいと考えているところであります。

なお、OB団員の活用の御提案は、地域団員制度を運用改善しながら取り入れていきたいと思っております。

4点目が、団員確保が行政区任せになっているのではないかという御指摘であります。団員の確保につきましては、市としては基本的に消防団が行っていただくものと考えており、分団に団員確保を依頼し、また、広報うきはを通して市民に対し消防団への協力や活動に対する理解を求めているところであります。しかしながら、分団によっては対象者の把握が容易でない地域もあることから、行政区長等への御協力をいただいたところであります。

5点目が、市が消防団の団員確保を行うことについての御質問であります。消防団は、地域に密着した組織であることから、現実として市が団員を個別に確保することは難しい状況であります。このため地域に精通した消防団員が新たに団員を勧誘していただく現在の方法をお願いしたいと考えております。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 1つ事例を紹介したいと思います。私が居住しておる朝田原区では80世帯ほどあるとですよね。その中で団員確保に物すごく苦勞しております。というのは、今市長がおっしゃったように恒例では辞める団員がある程度の適齢期ちゅうか、その人たちに相談に行って割と決まっちゃったんですよ。ところがですね、四、五年前からなかなかそれができなくなり、今度退団して1人入れかわったわけですが、5年ぐらいその隊員はよその地区に転居しとったですよ、そこから朝田原の消防団として朝田原から出ておりました。なぜかという、かわりが見つからなかったですよ。それで自分たちではどうしようもないということで、去年の秋に区長に相談をして、そして、なら区長と一緒に探そうということで探したそうです。

ところが、適齢期の方に半年ぐらいかけてですね、13人ほど面会に行ったそうです、相談に。ところが、もうほとんどが玄関払い。なぜかという、玄関で親が断るわけですよ。うちの息子はそげなつには入れられんと。それで理由を問いただしたら、消防団は行事が多い。出ごつが多い。仕事に差し支えるということです。そして最後に言われるのが、息子には話さんどってくれ、会わんどってくれです。このことどげん思いますか、市長。市長も多分聞いとるち思いますよ、このことは。臨時常会でもあったけんですね、来ておられたので。これ聞いてどげん感じましたか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 私も議員と同じ朝田原区に住んでおりますので、議員の今の御指摘は十二分に承知をしているところであります。

また、この問題については、うきは市内のみならず全国的にこの団員確保というのが大きな課題になっておって、全国的に団員数が年々減少して地域防災力の低下が（「もうちょっと大きな声をお願いします」と呼ぶ者あり）全国的に危惧をされているところであります。

そういう中、いつも申し上げてますように、今年度の入団者は対前年度を2人ふえた状態で、うきは市についてはですね、団員が確保されていることを非常にうれしく思っているところであります。

基本的にやっぱり消防団員の皆さんは、みずからの地域はみずからで守るという郷土愛護の精神に基づいて参加し、地域住民を守るために昼夜を問わず、まさに地域の防災リーダーとして消防活動に当たっております。このことにより地域コミュニティの活性化に大いに貢献をされております。今後も地域に精通した消防団員が新たな団員を勧誘していただきたいと考えてるところであります。

非常に大きな今ジレンマに入っていると思います。片や御案内のように平成19年に協働のまちづくり条例ができました。この中で新たな組織の検討委員会の中で自治協議会をつくろうということで、2年前から市内11カ所の自治協議会が発足したわけであります。片やみずからの地域はみずからでという機運を盛り立てようという動きの中で、この消防団員の確保については、もうすぐこう逆行というか非常にミスマッチを起こしてる現実があるということは十二分に承知をしていますが、非常にやはり長期的な視点で考えますと、みずからの地域はみずからでという観点でいきますと、ぜひともこれまで以上に地域に精通された方に団員の確保をぜひともお願いしたいと、このように思っております。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） なかなか指令はできない。私の話を聞いても考えは変わらないということであればですよ、これの調査ですね、各行政区の、調査はもちろんしてないと思います。それで、行政区の調査をしてもらえないですか。そして、もう一度それを調査が終わって考えていただきたいと思います。その点、市長、答弁をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 調査内容がどういう具体的な内容なのかちょっと承知はしておりませんが、ぜひ今御理解いただきたいのは、新しい自治協議会が発足して3年目であります。まさにみずからの地域はみずからでということで、必死になって新しいコミュニティのあり方を今地域の方と議論をさせていただいておりますので、そこらの動きを踏まえながら今回の調査につ

いては、また後日ですね、議員のほうからどういう内容の調査なのかをちょっとお聞きしてですね、その具体的内容によって判断をさせていただきたいと、こう思います。

調査の内容の仕方1つでは、今まさに自治協議会の機運を高めようとしていることに対して非常にちょっとバッティングするようなこともあろうかと思しますので、そこら辺についてはしっかりまた後日、どういう具体的な内容なのか聞かせていただければと思います。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 調査についてはわかりましたがですね、先ほどの答弁で、まあ、消防団員確保ちゅうのは、やはりボランティア精神ちゅうかな、それにほとんど頼りつつですよ。地域に住んどるなら地域のこと守ってくれち。自分たちもそういう感じで次に団員確保するときは探して回ったと思います。しかしですね、もうこれは限界に来るとじゃねえですか。ボランティア精神だけに頼りつつも、もう希薄ですよ。確かにその地域のことを一所懸命考えとる人もたくさんいます。ところがもう適齢期過ぎとつとですよ。消防団の適齢期ちゅうたあ、やっぱ二十歳から30代、30代前半ぐらいまでですよ、新入団として入るのは。入ってからおる人は40過ぎまでおりますけど、新入団として入るのは大体その辺が一番適齢期じゃなからうかと思っています。それでまあ、ボランティア精神はもう多分限界ではないかと思っています。その辺のことどげん思いますか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 消防団員の確保がもう大きな課題であるということは、朝田原住民、住民の1人としてもつくづく私自身理解してるつもりであります。

そういう中で、全国消防庁についても全国的な課題でありますので、女性や若者の入団促進であつたり、あるいは被用者への入団促進、サラリーマンへの入団促進、さらには消防団員の処遇の改善ということで、いろいろ消防庁も全国的に議論をしていますが、私ももう非常にこれは大きな課題ですので、このことについてはいろんな形で勉強させていただいてるんですが、まだまだ全国的な認識というのは、この消防団というのは皆さんの認識はやはり江戸時代の町火消し、明治時代の消防組以来の伝統であつて、この基本的精神は現在においても引き継ぐべきだというのが全国的な風潮であります。まさにこれがボランティアということを私も常々、消防団こそ崇高なボランティア団体だと、こういうとこを常に申し上げてますが。こういう江戸時代からの延々とした伝統と、今日ですね、このギャップについて頭を痛めてるところであります。ぜひそこら辺については御理解をさせていただいて、今まさに、うきは市は新しいコミュニティ組織を立ち上げて、自治協議会組織がそれぞれ地域計画を策定して、今まさにみずからの地域がみずからという機運に燃えてるところでありますので、その大きな中核となる消防団の確保についてもですね、その流れを変えることなくぜひとも進めていきたいと、このように思っているところであ

ります。そのためには私自身が市民の皆さんに、この消防団員確保の重要性についてしっかり訴えていくことが重要であると、このように認識をしております。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） まあ、その辺のことは変えそうにありませんが、朝田原の場合、また来年1人退団希望が出とるわけですよ。その人はもう現在吉井に家を建てて住んでるそうです。そして朝田原から出ておるそうです。こういう事例かなりあるんじゃないかち思いますよ。ほかの消防団同士でこう、地域のことは地域でちゅうならやっぱ地元の人間ちゅうことですよね。

それで、まあ、市長が今できないと。もう消防団のことは消防団でお願いするということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから答弁させていただいておりますように、地域の安全は地域というのが今まさに求められていますので、分団の中で新しい団員の勧誘については今までどおりお願いしたいと、こう思います。

また、地域によっては分団だけではやれない現実がありますので、地域によっては朝田原のように区長さんを巻き込んで地域全体で考えてる地域もあろうかと思いますが、それは地域地域のやり方があるかと思いますが、まずはみずからの地域はみずからでという、そういう精神のもとに団員の確保をですね、ぜひともお願いしたいと思っております。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 地域のことは地域でということですよ。しかしですね、確かに地域のことは地域ということはわかります。しかしですね、やっぱりできない現状があるとですね。来年どうしようかち。見つかるじゃろうかちゅうことしよるとですよ。それで、市でできんならですよ、市と行政と協力し、市の協力はしてもらえますか。

それとですね、これは金かからんこつじゃろうと思っておりますので強く要求しますが、まずですね、先ほど私が申したように、息子に会わせんちゅですね、親が。そやけん何か親のその理解を解くような、理解をしてもらえるようなことをですね、知恵を絞ってくれんですか。これは金はかかりません。そしてそれを実行してくれんですか。そして行政区と一緒にやってもらいたいと思っておりますが、それはできますか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから行政の役割として広報うきは等々、消防団確保のいろんな広報活動をやらせていただいているというふうに申し上げました。それは今後もしっかり続けること。それから、各11ある自治協議会の中で、今後大きな課題はその中の158の行政区の自主防災

組織の設置であります。それを目標8割を目標としてやるということを手前からお話をしているところではありますが、この自主防災組織の設置、あるいはもう既に設置されている地域においても自主防災組織がうまく機能するためにも毎年毎年ですね、防災訓練等をやらなくてはいけない、これが大きく、大きな課題になってますので、そういう折にこの団員確保もあわせて自主防災組織を広めること、広める過程において団員確保もしっかりですね、まあ、自治協議会あるいは行政区の皆さんに我々としても趣旨を訴えていきたいと、このように思っているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） いや、そうじゃなくてですよ、適齢期ですね、適齢期の結局目星をつけられて相談に行かれるくらいの年齢の子供さんを持つと、子供ちゅうても成人ですね。親たちの理解が得られないので断られるとですよ。そこをどげんかしてもらいたいと私は今言っております。お願いします。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） そのことを踏まえまして自治協議会の中であつたり、158行政区の自主防災組織の設置の折りにしっかりそういうこともお話をしていきたいと、このように思ってます。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） わかりました。

これ2点目の質問やったですかね、団員確保の方策なんかやっているのかという質問の答弁で、今7社登録して、その人たちを、点数か何か知りませんが、入札の際の優遇をしているということですかね。ここでOB制度を取り入れとるち私は聞こえましたが、次の3番の私の提言の中でいろいろ、OBを取り入れたらということも提言しとったと思いますが、そこでは何か、今から取り入れていくようなことを検討するとかいう答弁じゃったと思いますが、どげんなつとつとですかね、私の聞き間違いでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） まず、議員からはかねて指摘を受けてるその中の1つがOB団員の活用でありました。これについては既に地域団員制度を設けて対応させていただいております。これは地元分団管内で発生する火災等への活動に限定した消防団OBの加入制度ということで既にやっています。そしてその中で、やってるんですが、さらに議員からいろいろ幅広い運用をとるようなお話もありますので、そのうちやります地域団員制度の運用改善もさらに進めてまいりますと、こういうふうにご答弁をさせていただきました。

それから、もう一つは、議員からの御指摘ではなかったんですけども、これは県の取り組み、

まあ、ひいては消防庁とか国の取り組みでもあるんですけども、（「聞いとらんことはようございます」と呼ぶ者あり）いや、その地域貢献活動ですよ。7社のことはいいですか、もう。（「ああ大体」と呼ぶ者あり）じゃあいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） こんなこと言うたら失礼かもしれません。しかし、何回か言うたと思いますが出初式ですね、出場人員70名、60名という放送があります。ところが歩きよるとは20人ぐらいですよ。そやけ数合わせだけでですね、消防団員は確保ができると。市長には多分その数合わせで、数がそろったちゅう報告が上がってきて、それは理解しとると思います。ところが、なぜ私がOB団員を活用したならいいのではないかと言ひよることはですね、割とOB団員は地元で仕事しよるとですよ、いろいろな。農業したり商業したり。すると、若い団員たちはもうほとんど今の時代やけん市外に出てますので火事に間に合わんとですよ。そやけ消防署がおるけんて火事は大丈夫と思うとるようなことがあれば、市長はもう多分これは変えんと思います、やっぱ消防団をですね、先ほど一番最初に答えていただいたように重要と思ひよるんならですよ、ぜひOB団員、地元におる人たちを入れて、これは災害のときだけでよかですよ。夜警とかいろいろな行事に参加させるとですね、それはのさばります、先輩風吹かして。そやけ火事んときだけあんたら出てこんのという呼びかけはしてもらいたと思います、その点はどうですか。まだ考えはお変わりにありませんか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） まあ、既にOB活用はさせていただいているんですが、さらに運用を幅広くという御指摘でありますので、これについては市民協働推進課長のほうから答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（瀧内 教道君） 議員のほうからOBの活用、具体的には地域団員というふうなことで制度化をしているわけなんですけれども、25年度におきまして4名の地域団員、登録をいたしておりました。しかしながら、現実、現時点ではゼロということになっております。

それにつきましては、いわゆる議員も御指摘のとおり、一度退団された方がOBとして参加されるわけですから、基本的にはその地区内での火災等への消火・防災・警戒活動に限定しているわけなんですけれども、やはり出動の範囲、団の中での現役との関係、やはりそういったものも含めまして、やはりもう少し検討する必要があるのかなということ考えてます。

ですから、先ほどの団員不足を解消する1つの手だてとして、この地域団員制度については検討を含め推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 検討するならですよ、知恵を出してください。先ほども言いました。消防団、安全安心まちづくりのためにも欠かせない存在であります。市長もそのように認識しておられます。実効性があり、成果が上がる方策を早急にやっていただきたいと思います。少子高齢化の時代、今後、団員確保はますます難しくなると思います。市長、できますか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 防災・減災対応は、我々に課された行政運営の中でも極めて重要な課題だと、こう思っています。そういう中で消防団員の確保というのは大きな課題でありますので、議員の御指摘をしっかりと承りましたので、また我々もいろいろ手を尽くしながら対応を図っていきたく、このように思います。（「知恵を絞ってお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 次、2問目。ことしも6月4日に九州北部の梅雨入りが発表され、雨の多い季節になりました。平成24年7月には北部九州豪雨災害があり、あのとき合所ダム下流域でも大きな被害が出ました。それにことしの4月には熊本・大分大地震が発生して甚大な被害が発生しています。うきは市には水縄断層と言われる大きな断層が走っており、合所ダムはその水縄断層の中にあるのではないかと考えております。私は、合所ダムの直下流域に住んでいますので、地震の後、大きな不安を感じております。

このような理由で合所ダムについて、1、北部九州豪雨災害後の9月議会での私の一般質問の後、県に抗議などをしたのか、それとも何か約束をしたのか。

2つ目、ダムの堤防は、どのくらいの地震に耐えられるかです。

3番目、もし地震などでダムが決壊した場合の直下流域の被害予想はしているのか。

以上、答弁求めます。ちょっと脱がせてもらいます。興奮してきましたので。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま合所ダムについて3点の御質問をいただきました。1点目が北部九州豪雨災害後の県への対応についての御質問であります。議員からは、この件につきまして、平成24年の第3回9月の議会及び平成25年の第3回6月議会で同様の御質問をされ、平成25年第3回議会の答弁におきまして、詳細に市の見解について回答させていただいたところでございます。以降、市としての考え方の変更はあっておらず、県に対する抗議等は行っておりませんが、実際に被害も発生したことを踏まえ、利水ダムではありますが出水前にたまっている水を放流して洪水調整機能を持たせる弾力的な運用をお願いしてきたところであります。

しかしながら、操作運用を変更することとなれば、河川管理者であります国土交通省との協議が必要となり、また、現在のダム施設管理者である福岡県、そして、ユーザーである耳納山麓土地改良区、福岡県南広域水道企業団、福岡地区水道企業団と多くの利害関係者がいるわけござ

いまして、その調整が難しい状況にあると、このように県から聞いているところであります。

2つ目の御質問が、ダムの地震に対する強度についての御質問であります。ダムの耐震設計は、国が定める河川管理施設等構造令による震度法により行われており、この方法で設計されたダムである合所ダムは安全と聞いております。

なお、具体的にどの程度まで安全かということは、震源地との位置関係や断層の状態、さまざまな地震波等の違いから一概に言えませんが、兵庫県南部地震や新潟県中越地震等の規模で条件が大きく異ならなければ十分に耐えられると、このようにされているところであります。

3点目が、ダムが決壊した場合の直下流の被害予想についての御質問であります。仮に合所ダムが決壊した場合は、その時点の貯水量や決壊の時刻等で被害の状況は変わるものとは思いますが、下流域に甚大な被害が生じることが想定できますが、具体的には被害予測は行っていません。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、合所ダムは国の基準に従って地震に対する設計強度を確保しているところであり、ロックフィルダムという構造であることから一度に決壊に至ることは想定しにくいと聞いております。

いずれにしても、ダム施設管理者であります福岡県が、さまざまな状況を想定しながら適切に管理されていくと、このように考えているところであります。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 24年7月の豪雨災害のときですね、これはですね、もう完全に開門操作ミスと私は思うとるわけですよ。それで議会でも、まあいろいろ質問したんですけど、あくまでもこれは県は認めんと思います、操作ミスは。もしもミスやったら補償せにゃんけですね、全部。それはわかりますが。しかし、あの後1回の抗議もしてないと。ただ、あのときはどげんやったですかね、私が抗議はしたのかという質問に対して、課長が問い合わせをしたと、1回だけ、そういうふうな答弁じゃなかったですかね。そのほかは何もしてないと。9月議会のときですよ、24年の。と思います、私の記憶の中では。それで、いろいろ追及したわけです。

しかし、これ、先ほどですね、想定してないと。国は想定してないと。どのような地震にも耐え切ると。どのくらいの地震までですか、そこを数字で言うてもらうと私たちもピンと来ます。大体震度幾つとかそういう表現をしよるですね、地震に対しては。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 今2つお尋ねいただいたと思うんですが、1点目なんですけれども、たしか24年の9月の議会で議員から、そして他の議員の皆さんからこのことについては幾つも質問をいただきました。そういう中で県のダム操作のあり方について具体的な数値についてのやり取りを当時の総務課長がしっかり情報を入手して、我々でも分析をしたというような答弁をさせ

ていただいたかと思えます。そんな中で、結論から申し上げれば、ダム操作に誤りはなかったということを我々も確認ができたということで答弁をさせていただいているところであります。

具体的に申し上げますと、合所ダムは、利水オンリーダムです。常に満水状態にするのがあのダムの機能の役割でありますので、梅雨時期に降った雨、その分だけ下流に流す、これが通常のケースです。

そして、データをチェックする上で確かに数値的に逆転現象がありましたので、そこを県に問い合わせしたところ、あのときも答弁をさせていただきましたように、合所ダムには3つの洪水吐があります。もっとわかりやすく言いますと、排水ゲートが3カ所あって、6メートルから7メートルの高さになってるんですが、ここは30秒50センチルールというのがあって、一気に開けることができませんので、この3つある箇所を、まず50センチ開けて、そして30秒間をおいて次のゲートに移って50センチ開けてと。で、30秒開けてと。それをずっと繰り返して六、七メートルまでと、ゲートを上げなくてははいけない。こういう関係の中でタイムラグといえますか、数値的にはもうどんどんどんどん雨は降ってるわけですから、数値的なタイムラグが見られるものの、総体的にダム操作規程を逸脱してるものではないということで答弁をさせていただいてましたので、そのときにも県に抗議をする予定はないと答弁させていただいたとおりでございます。

それから、2点目が、今回の熊本地震を踏まえての御指摘ではないかなと、このように思います。先日、総合防災訓練で申し上げましたが、もともと耳納連山の下に水縄断層が通ってるのは事実であります。この地震が、活動が起きたのが、私もいろいろ調べさせていただきました。約400万年前に、あの地というのは小高い丘だったんですが、初めてこの活断層による隆起活動、まあ言う隆起活動というか地震が起きてどんどんどんどん隆起して今の802メートルの高さの耳納連山になるわけですが、この地震のサイクルというのがですね、400万年前に最初の動きを起こして、大体1万。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（櫛川 正男君） はい。

○議員（8番 伊藤 善康君） ちょっと時間の都合でもうちょっと手短にお願いします。

○市長（高木 典雄君） 要するに1万4,000年に1回の地震が起きるということであります。

それを受けまして政府機関である地震調査研究推進本部の発表によりますと、今後この水縄断層が動くというのは、今後300年間ほぼゼロ%であると、こういうふうに政府が出しております。

しかしながら、今回の熊本地震もあって地下の構造がどうなってるかわかりませんので、我々は常に危機管理体制、危機管理意識を持たなくてははいけない。こういう中でしっかり今回の地震を踏まえて我々も体制を強化しようとしております。

じゃあ、具体的にどれだけの地震に耐えられるかというのは、先ほど答弁させていただきました

たように、県の話によりますと、兵庫県南部地震や新潟県中越地震の規模で条件が異ならなければ十分に耐えられると、こういうことであります。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） まあ、これ全く市長が私の聞いたことに答えてない。震度幾つに耐えられるかですよ。中越地震とか昔のデータじゃないとですよ。九州では大きな地震は起きないと学者が言うけれど、みんなそれを信用しちゃったんですよ。ところが今回ドンでしょう。しかも2回。最初のんが本震かち思いよったら後からんが本震やったと。もうころころ変わるでしょう、学者の言うことはさ。それでお尋ねしよるとですよ。多分そのくらいの計算はしてダムはつくったと思いますよ。幾つですか、震度は。わからんなら後でようございます。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ちょっと手元に具体的な数値がありません。先ほどからくどいように言いますように、兵庫県南部地震とか中越地震の話をしてます。そのときのデータもちょっと今手元にありませんので、しっかり調べてまた御説明したいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） まあいろいろ聞いても、してない、できないであります。しかしですね、直下流に住んどるとは人間ですよ。たまらんとですよ。もしものときはどこに逃ぐるですか、これは。原発のときも風下にどんどん逃げて、今度ダムが切れた、下流にどんどん逃げると、そういうことはあってよかったですか、これはもう人命にかかわることですよ。それで、想定外のことを想定しとかんとですね、原発もそげんやっと思います。想定外のこと起きたということで全部逃げたですね国も、想定外と。想定外のことを何でしとらんかちゅことですよ。そやけ想定外のことでも福島では起きたわけです。それで合所ダムが切れないと想定して言う答弁ですが、想定外のこと。せめてそのシミュレーションとかそのくらいまではやっていたかんとですね、直下流の人間はもう死ねちゅうことですか、これは、流されて。どこに逃げてええかわからんとですね。どれだけの水がもう下流に一気に切れた場合、どれだけの水が来てどの辺が浸水すると、どこ辺は大丈夫ということぐらいはぜひ教えていただかないと、目的外ちゅことでしょうが。これ誰も知らんですよ。私は何人か教えました、あのダムは洪水のときは当てにならんぞと。福岡やら久留米やらあの人たちの飲料水を守つとると、ですね。そやけ降ってくるのがわかっとなら先に流しときゃいいばってん。降り始めてダムがもてんごとなつて流したでしょうが。

それでですね、答弁は要りませんが、せめてシミュレーションだけはしていただきたいと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。簡潔に。

○市長（高木 典雄君） いや、常に想定外の危機管理体制をするというのは重要な話でしっかりやらせていただきますが。ただ、逆にまた変にあおってもおかしいんですね。（「あおってください」と呼ぶ者あり）いや、変にあおってもおかしい。で、科学的に実は水縄断層で直近で動いたのは、日本書紀に記載されているんですが679年、当時の筑紫地震、あれから1300年起こってません。これは1万4000年サイクルの中の1300年ですから、国の機関では向こう300年なしと、こういうことであります。

そして、熊本の布田川断層あるいは日奈久断層、しっかり今、水縄断層と比較を調査をしております。向こうはちょっと確立が高かったということと、もろもろのいろんな条件の違いがあります。こういう事実も、しっかりした科学的な技術も市民の皆さんにお示しして、なおかつその上で何が起きるかわかんないという対応をすることが重要だと思っておりますので、そういう線ですっきり市民の命をあずかる市長としてしっかり対応していきたいと、このように思います。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） まあ対応はするということですが、シミュレーションはしないと。あおるといけないからと。私はどんどんあおってますね、みんなに警戒心を植えつけとったほうがよかと思います。そうせんと逃げんとですよ、もしものときは、じっとして。もうここがやられたら危ねえぞちわかっときゃ、さっと逃ぐるですよみんなが。何をさて置いても。そういうことです。お願いします、よろしく、その点は。

時間も迫ってますがですね、3問目、ダムのごことはちょっと返りますが、また次回にしたいと思います。3問目です。新規就農者支援について、うきは市ではどのような支援をしているか。うきは市独自の支援はできないか。

以上、答弁を求めます。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま新規就農者支援について2つの御質問をいただきました。1点目が、うきは市ではどのような支援をしているかについての御質問であります。うきは市についても他市町村と同様に農業従事者の高齢化、後継者や担い手の減少は大きな課題であり、経営意欲のある農業者を育成、支援していくことは大変重要であります。

このような中、うきは市では、新たに就農を希望する者については、面談を実施し、目指す農業経営や本人の意欲等を聞き取りしながら支援に取り組んでおります。

新しく農業を始めるには、技術・ノウハウ、あるいは資金あるいは農地、あるいは機械・施設が必要となり、また、市外からの転入者には住宅も確保する必要があります。

市では現在、国の支援制度を中心に積極的な活用を図っているところであります。その1つとして、青年就農給付金を活用して支援に努めております。研修機関で研修を受ける場合の準備型、

みずから独立して農業を行う場合の経営開始型の2タイプがあり、原則45歳未満で就農する者に対して最大で、個人の場合は年間150万円、夫婦型の場合は年間225万円の給付を受けることができます。

また、認定新規就農者を資金面からサポートする無利子による就農支援資金があります。借入限度額は3,700万円で、就農の準備に必要な資金のほか施設の整備や機械の購入に利用できます。

このような支援制度の活用に加え、うきは市独自の取り組みとして、昨年6月にJAにじと共同出資により設立しました農業生産法人であります株式会社うきはレインボーファームにおきまして、新規就農者の育成を行っているところであります。

うきはレインボーファームでは、昨年度から2名の研修生の受け入れを行っており、経験豊富な指導者から生産、経営等についての指導を受けながら、将来的には農業経営者としての自立を目指しているところであります。

2点目が、うきは市独自の支援はできないかという御質問であります。うきは市独自の事業として、うきは市新規就農促進事業補助制度があります。農地を新たに市内で購入または利用権を設定した農地を、原則40アール以上耕作を行う新規就農者に対し定住型や通勤型、そのタイプに応じて一定額の助成金を交付するものであります。

交付単価は、定住型については10アール当たり1万円、さらに定住促進加算として1戸当たり月2万円を1年間に限り助成金として交付します。また、通勤型については、10アール当たり5,000円を助成金として交付します。

なお、就農希望者に対しては、市内の熟練した農業者がトレーナーとなり、生産技術等を初めとした農業経営について、月に2回程度総合的な指導、助言を行っております。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 私が一番聞きたいのはですね、まあ、レインボーファームも出ました。しかし、あそこはですね、2名ですよ。私は、この新規就農支援という事業は、今まで国がやった事業の、農政ですね、中では一番じゃなかろうかと思っております。これいろいろな要素を兼ねとるとですね。先ほども出ておりましたが、人口減少とか、空き家対策とか、定住人口をふやすとか。それでこれにもう私は物すごい市長の力の入れように期待しておりました。ところがですね、きのう帰りがけ、資料ぐらいもろうとかんにやいけめえと思ひまして、農林振興課長からもらいました。これ24年から始まって、どんどんどんどん減つとるとですよ、これ。件数ちゅうか、人数ですか、これ。20件、24年が。25年が6件、26年5件、27年4件、どんどんどんどん尻すぼみになつとつとですよ。

それで、ぜひですね、これに私は市長に力を入れてもらい、市外からですよ、特に。市外か

らの人をですね、しっかり広報活動やらやってもろって呼び込んでもらえんですか。もうこれを国の事業にのっかかって、うきは市に、それこそ先ほど言った知恵ですね、知恵を出し合うて、どげんかしてうきは市で特色を出してですよ、よそとこれは競争ですね、獲得は。農業したいという人は。それを獲得せんにかいかんとやけですね。

それで、市内の新規就農はほとんど農家の後継ぎじゃろうと思います。それで、そういう人たちはもう親んとを借ったり、親から提供受けるけんで何も心配しておりません。

それで市外からの人たちですね、まず家を探さにかんとですよ、家。私も相談受けました、2回ほど。見つけ切りません、私では。やっと家は借りたけど、今度は倉庫がないと。倉庫つきの家を今探しております。最初はこの人はアパートに住んどったらしいですよ、市内のアパート。それから今一軒家を借りとりばってん、倉庫がないと。機械はシートをかけて外に置いとるといふことです。ぜひとも、まず家探しぐらいしていただきたいと思います。そしてこれを利用して、先ほども言うたようにしっかり力を入れてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 農林振興課長の熊谷です。

まず、新規就農者で青年就農給付金が開始して、現在件数的には若干こう減ってるような形になっておりますけども、実際その交付要件ですね、それも厳しくなっているというのも現実であります。

で、当初は5年後の農業所得が250万あればですね、この青年就農給付金をもらえるちゅう形でやったんですけども、昨年度からもうその要件が350万になってかなりハードルが厳しくなっているから、それをクリアするちゅうのが結構厳しいというのが1つあります。

そしてまた、当初は親元就農の要件を満たそうとしてふるさとに帰ってくる方が多かったんですけども、やっぱそういう人もある一定落ちついて、現在が全然こう、うきは市内には縁のない方が就農してるちゅう形で、26年、27年はですね、そういう人たちが新たにですね、うきは市のほうで農業を始めてもらっているような状況です。

そしてまた、この青年就農給付金をもらうために要件がかなり厳しいので、その新規就農をしようとする農業者と担当者がですね、やっぱもう何遍にもわたってですね、協議をして、絶対将来的にはうきは市で農業がやっていける形をつくろうというようなことと含めて、うきは市に住んで、さっき言ったように農機具とかも置けるようなところも一緒に探しているような状況が現在です。

ですから、今後もですね、この青年就農給付金を利用しながら新たにうきは市で農業を目指す

人をですね、今後も一生懸命頑張って取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） まあ、審査が厳しいとか大変なのはわかります。しかし、もうけさする道を教えればいいでしょう、ですね。350万以上稼げればでしょう。その辺ができんとですかやっぱ。それはもうからん仕事を教えてからそこから銭もうけせろ言うたっちゃそりゃ無理ですよ。どげんですか、それは。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 350万というのがですね、収入でなく所得なので、実際的には農業の収入とすれば2,000万ほどの収入をやっぱり5年間の中で上げるという計画を立てなくてはいけないちゅうのがやっぱかなり厳しい現実があります。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） それはあくまでも計画。やっぱりそれはもしもできんときは今までのと全部返さじゃんわけですか、その辺を聞かせてください。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁させます。

○議長（櫛川 正男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） その5年間過ぎて目標に達しなかった場合は補助金を返還しなくちゃならないのかというふうなことですけども、現実にその返した事例はありません。

ただ、計画をつくる上においてですね、農業を始めようとする人と一緒になって計画をつくるのがやっぱり現実を見つめながらしなくちゃいけないので、かなり厳しいんですけども、実際意欲のある方については、実際ですね、この青年就農給付金をもらいながら現在頑張っているような状況です。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 最初からですね、所得の350万ちゅうプレッシャーをかけてですよ、それで呼び込むちゅ思ったちゃ来んでしょう。350万所得が上がるためのいろいろな方策を考えてですよ、それを提供して呼び込めばよかじゃねえですか。あんたでくるの、あんたでくるのちゅ言うたっちゃ誰でもビビッてからそりゃせんですよ、はいちゃ。どげんですか、その辺は。方策を考えてください。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 議員御指摘のように、担当者のほうも意欲を持たせるような形で対応はしております。で、担当として気をつけなくてはいけないのは、150万をもらうために来てるような農業者に対して、やっぱり指摘するところは指摘しながら本人に自覚を持たせながら申請を取り下げるような事例も今までに生まれております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） ああ、その150万目的に来る人たちを振るい落とすためにプレッシャーをかけるちゅことですね、最初。やる気があるかどうかを見分けるちゅことでしょ、それで。わかりました。

次の4問目ですね、時間が足りません。次回に持ち越します。

○議長（櫛川 正男君） はい。

○議員（8番 伊藤 善康君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（櫛川 正男君） これで8番、伊藤善康議員の質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩とします。再開は13時30分より再開し、直ちに議案質疑等を行います。

午後0時21分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（櫛川 正男君） 再開します。

日程第2. 議案第59号

○議長（櫛川 正男君） 日程第2、議案第59号うきは市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略します。

説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（安元 正徳君） お手元の議案書の28ページをごらんいただきたいと思います。

議案第59号うきは市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成28年6月3日。うきは市長高木典雄。

次ページ、29ページ、あわせて新旧対照表21ページになります。

本条例の改正理由といたしまして、福岡県公費医療支給制度が改正され、これに伴い支給対象が7歳からが3歳からに拡充されました。

また、新設された3歳から就学前の入院については、保護者の負担上限を月額3,500円とし、就学児童、小学生では負担上限1万円を月額3,500円に負担を軽減するものです。

新旧対照表21ページをごらんいただきたいと思います。

第2条は、関係法令に基づく改正です。

第3条、対象を3歳以上に拡充し改めるものです。

2項第3号は、現4号の繰り上げ、4号は扶養等の所得要件で3歳から12歳までの児童手当の支給要件に改めるものです。

5号は現6号の繰り上げ、6号では3歳から12歳については本人所得要件を児童手当支給要件に改めるものです。

続きまして、第4条、3歳から12歳、小学生までになりますが、入院について月額3,500円を負担上限とします。なお、低所得者、市民税非課税者でございますが——につきましては月額2,100円に改める。

第5条、第6条につきましては、子ども医療との受給資格及び医療証の重複に関して改めるものでございます。

第13条につきましては、関係法令の改正によるものでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第59号については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は可決することに決しました。

日程第3. 議案第60号

○議長（櫛川 正男君） 日程第3、議案第60号うきは市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（安元 正徳君） 議案書の31ページ、議案第60号でございます。

議案書の朗読は省かせていただきます。

新旧対照表の25ページを御参照いただきたいと思います。

うきは市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部の改正につきましては、重度障害者医療費の支給について、ただいま改正を条例可決をいただきました。

この重度障害者医療費につきましては、3歳から就学前、6歳までの入院につきましては、月額3,500円の負担上限を設けておりますが、子ども医療では既に無償となっておりますので不均衡が生じます。子ども医療から保護者が負担いたしました全額を子ども医療費から支給することと、また、中学生の入院につきましても、重度障害では負担上限1万円を設けておりますが、子ども医療では上限3,500円となっておりますので、救済措置といたしまして、3,500円を超える分、保護者の負担分につきましては子ども医療から支給する条文を追加し改めるものでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第60号については、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は可決することに決しました。

日程第4. 議案第61号

○議長（櫛川 正男君） 日程第4、議案第61号うきは市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（安元 正徳君） 議案書33ページをお開きいただきたいと思います。

議案第61号、議案書、議案文省略させていただきます。

新旧対照表が26ページ、第4条の全国健康保険協会、関係法令の改正に基づきまして改めるものでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第61号については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は可決することに決しました。

日程第5. 議案質疑

○議長（櫛川 正男君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案第55号久留米・うきは工業用地造成事業に関する基本協定の締結についてを議題とします。

説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 議案第55号久留米・うきは工業用地造成事業に関する、すいません、議案書の20ページをお開きください。

議案第55号久留米・うきは工業用地造成事業に関する基本協定の締結について。

福岡県及び久留米市との久留米・うきは工業用地造成事業に関する基本協定について、別紙のとおり協定を締結するため、うきは市議会基本条例第15条第3号の規定により議会の議決を求める。平成28年6月3日提出。うきは市長高木典雄。

21ページをお開きください。

久留米・うきは工業用地造成事業に関する基本協定の締結でございますけど、この工業用地の造成事業につきましては、福岡県が事業主体となり事業を進めてまいりますが、久留米市、うきは市も当初より協力をして事業を推進するという事で進めておりました。今回その役割分担等を含めまして費用の負担もございますので、今回の基本協定について取り決めるための協定を締結するものでございます。

内容につきましては、5月26日の全員協議会において事前説明をさせていただいております。今回重複する部分もあるかと思いますが、説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、21ページから説明をさせていただきます。

協定の条文に沿って説明をさせていただきます。

久留米・うきは工業用地造成事業に関する基本協定書。

福岡県企業局（以下「甲」と言う）と久留米市（以下「乙」と言う）及びうきは市（以下「丙」と言う）は、久留米・うきは工業用地造成事業（以下「本事業」と言う）の実施について、次のとおり協定（以下「基本協定」と言う）を締結する。

まず、目的でございます。この基本協定の目的をうたっているところでございますけど、甲が実施する事業につきまして、円滑な事業を図ることを、この第1条で定めておるところでございます。

第2条、相互協力でございます。甲、乙及び丙は、久留米市及びうきは市の地域振興に寄与することを目的として行う本事業の効率的かつ円滑な実施のため相互の連絡調整及び協力をするものとするということで、事業の円滑な推進をここでお互い、甲、乙、丙が協力してやっていくということでうたっておるところでございます。

第3条、本事業の区域でございます。本事業の区域は次のとおりとする。

まず、1、土地の所在でございます。久留米市田主丸町の鷹取地区とうきは市吉井町の鷹取地区が本事業の区域となっております。面積につきましては、約33ヘクタールとなっております。

役割分担でございます。第4条、本事業の実施に伴う甲、乙及び丙の役割分担及び実施主体は別紙のとおりとする。

2、別表に定める業務については、甲、乙及び丙が協力して実施するものとする。

3、乙及び丙は、甲が行う各種調査または関係機関への説明等に必要となる資料の作成、提供及び本事業実施期間中の地元関係機関等との対応に協力するものとなっております。

別表につきましては、第5条のほうで詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

第5条でございます。費用負担でございます。別表に定める業務に要する費用は実施主体が負担するものとする。

2、本事業の実施に伴い甲が設置する道路、緑地、調整池、公園及び附帯施設などの公共施設（以下「公共施設」と言う）の設置に要する費用は、乙及び丙が負担する。

3、本事業区域外の整備、道路（道路、排水路、案内板などの周辺整備）は乙及び丙の責任と費用負担により行うものとし、甲は一切の費用負担は行わない。

4項、乙及び丙の具体的な費用負担の額は、乙及び丙が協議して定めるものとする。

第5条につきましては、業務の分担と費用負担をうたっているところでございます。

23ページの別紙をお開きいただけたらと思っております。それぞれ甲の福岡県、乙及び丙、久留米市及びうきは市の業務の分担をここで整理をしてるところでございます。

まず、1の用地関係でございます。①土地所有権調査、②用地測量、③物件移転補償調査、④埋蔵文化財試掘調査、⑤用地交渉、⑥土地売買物件移転補償契約に係る、ア、売買契約に関する手続、イ、物件移転補償に関する交渉及び手続、ウ、手続に必要な関係者説明及び書類の集配、この①から⑥のア、イ、ウにつきましては、久留米市、うきは市のほうで業務を分担——負担することになっております。

⑥のエからカでございますが、エの土地売買代金の支払い、オの所有権移転登記に関する事務、カの物件移転補償代金の支払いにつきましては、実施主体であります福岡県のほうが役割を担うものでございます。

2の設計調査業務関係でございますが、①、②の基本設計、実施設計につきましては、福岡県のほうが実施いたします。

③基準点測量、④水準測量、⑤現地測量につきましては、久留米市、うきは市のほうで負担——事務を行うところになります。

残りの⑥から⑩でございますが、路線測量、地下水調査、土壌汚染調査、地質調査、環境影響

調査につきましては、福岡県のほうで実施をいたします。

3番の工事関係でございますが、①の造成工事、②の確定測量につきましては、福岡県のほうで実施をいたします。

戻りまして21ページでございますが、第5条の第2項でございます。本体工事、造成工事以外の中に含まれる分でございますけど、公共施設関係の工事が含まれております。道路、緑地、調整池、公園及び附帯施設ということになっておりますが、こちらにつきましては乙及び丙が負担するというふうになっておりまして、久留米市及びうきは市のほうで負担をすることになります。

③の本事業区域外の整備ということになっておりますが、こちらにつきましては、この工業団地の区域外の地区になります。こちらにつきましては、まだ具体的な整備についてはまだ明らかではございませんけど、工業団地の案内板等の整備が予想されるところでございます。

そして、4項でございますけど、第2項に係ります公共施設に係る費用負担につきましては、久留米市とうきは市のほうで協議をして定めることとなっております。

第6条でございます。財産の引き渡し及び管理ということで、第6条、甲は、本事業工事の完成後に公共施設を乙及び丙に引き渡すものとし、乙及び丙はその責任において公共施設を管理するものとするということで、引き渡しについてをうたっているところでございます。

第7条でございます。分譲地の維持管理ということで、乙及び丙は、甲が行う分譲地の維持管理に協力するものとする。

第2項、分譲地の維持管理について費用負担が発生する場合は、甲が負担するものとするということになっております。

第8条でございます。分譲地の購入でございます。分譲開始から5年を経過した甲所有の未分譲地については、乙及び丙が甲から購入するものとするということになっておりまして、分譲開始予定が平成30年の7月を予定しております。それから5年を経過してまだ売れ残った分譲地につきましては、久留米市及びうきは市のほうでそれぞれ買い戻すということであつたおるところでございますが、これにつきましては補正予算のほうで債務負担行為の設定をさせていただいてるところでございます。

2の購入価格、2項でございます。購入価格、購入方法などの詳細については、甲、乙及び丙が協議して定めるということで、その時点で協議を行うこととしております。

第9条でございます。分譲地の分譲単価でございますけど、分譲地の分譲単価は、甲の造成に要した経費、管理費経費及び第5条第1項の乙及び丙が負担する費用などをもとに甲が乙及び丙と協議の上決定するものとする。

第2項、前項の分譲単価に含まれる第5条第1項の乙及び丙が負担する費用相当額の取り扱い

については別に協議するものとするとなっております。

こちらにつきましては、分譲するときの分譲単価につきましては、先ほど別表のほうで説明させていただきました用地関係の用地の測量とかですね、あと、設計、調査業にかかわります、うきは市のほうで役割分担になっております基準点の測量、水準点測量、現地測量については、平成27年度に予備費を利用させていただきましたして業務委託を出させてもらっております、その分の経費についても上乗せをすることで協議を行うことで定めさせていただいておりますが、この分につきましては、まあ分譲単価等が余り高くなった場合には団地の競争力等も失われることとなりますので、その時点で県と久留米市、うきは市のほうで協議をするということで定めております。

その場合について、もし分譲単価に先ほど言いましたような既にかかっている久留米市、うきは市が負担しております経費につきましては、またその費用分担については、久留米市、うきは市で別に協議するというように定めさせていただいております。

第10条でございます。細目協定の締結でございますが、本基本協定に基づく事業の実施及び実施後に必要な事項については、別途細目協定を締結するというようになっておまして、こちらにつきましては今後三者で細目協定についても協議を行って締結するようとなっておりますが、どういうものが想定されるかといいますと、今後負担金の支払い等が想定されます。負担金とかの支払いとか、あと、精算の方法とか、そういう部分ですね、そういうものを具体的に細目協定のほうでうたっていくところで考えております。

第11条、その他でございますけど、この基本協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、甲、乙及び丙が協議の上定めるということでしております。

ちょっと説明が漏れておりますが、第5条の費用負担でございますけど、公共施設の費用につきましては、平成28年度から支払いが出てきます。6月の補正予算のほうで7款1項2目でございますけど、久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金ということで3,423万6,000円を計上させていただいております。

また、この公共施設工事につきましては、平成28年度から3年間、30年度までの事業となっております。29年度分と30年度分につきましては、また債務負担行為のほうで設定をさせていただいております。金額につきましては6億4,980万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 今回の工業用地について県を主体としていろいろ地元も協力してやるということになっているわけだと思います。私自身もちょっと余り詳しくわからないので、

その辺も含めてちょっとお尋ねしたいと思っています。

1つは、地元での説明会が行われたというふうに伺っております。そういう意味で地元のところでの、特に反対とかそういうのはなかったというふうに聞いてはいるんですけども、説明会の雰囲気について少し御報告いただければというのが1点目です。

それから、2点目は、30年度までいろいろ整備をして、そして具体的に企業立地を募集していくわけだろうと思うんですけども、その中で現在、国内の生産拠点が海外にシフトしていく、全体的にはですね、そういう中でどのような企業立地を想定して、この団地を建設していくのかというところを少し伺い、見通しについて少し伺いたいということ。

それから、3点目に、企業立地がどの程度なのかというのがあるんですけども、うきは市がこの間、想定6億ちょっとということになるわけですけども、いつごろからどのような見通しで、回収というふうに言い方失礼だと思いますが、税金を見込むというか、というのを想定しているのか、今回のこの団地を建設する中でですね、うきは市の財政にとってどういう貢献があるのかというのを少しお尋ねしたいなという、3点目です。

それから、維持管理費ですね、今回整備し、そして今後こう展開していく維持管理費、この関係についてどの程度の見込みを想定しているのか、あるいはどういう品目があるのか。現在の三春のところと同じような維持管理の仕方だとは思いますが、どの程度の金額がかかるものなのかというのをちょっと教えていただきたいということです。

それから、最後に、細目の協定について、これからということですけども、いつごろなのかを、時期も教えていただきたい。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 5点の御質問でございます。

まず、用地交渉に係ります地元の説明会の分でございますけど、地元のほうの用地に関しましての用地交渉につきましては、代表者を選んでいただきまして、代表者の方、冠と八竜、それぞれ3名と、代表者の中の代表者ということで1名、計7名の方を選出していただきまして、いろんな交渉とか地権者へのまたお願いとかもやっていただいたところでございます。全体的にはやっぱり協力をしていくということで、皆さん代表者の方につきましては合意をいただいているところではあるかと思えます。まあ、久留米市も今同時進行でやっておりまして、今後、買収価格の問題とかそういう部分も具体的に詰めていく必要もございますので、そういう段階でまたいろいろな状況になるかもしれませんが、現状におきましては地元におきましてもこの事業については賛同いただいているところでございます。

誘致企業、どういう企業の誘致を考えてるかということでございますけど、まあ、今回事業、

工業団地予定している隣にはダイハツが進出しております。そういうことから考えてやはり自動車関連の工場とかの誘致がまあ想定されるのではなかろうかというふうに考えております。

ただ、企業誘致にかかわります市へ、財政へのどのような貢献があるのかということでございますけど、1つはやっぱり大きなものとしましては雇用が、雇用に対する市民税とかへの還元が想定されるのではなかろうかと思えますし、あと、企業が進出するに当たりましてのもろもろの固定資産とか償却資産、そういう部分の税収が見込まれるというふうに考えております。

あと、工業団地にかかわります公共的な部分での維持管理が、経費が発生するかと思いますけど、現段階では具体的な数字というのは把握できておりませんが、まあ、緑地帯とか調整池とかそういう部分に関しては維持管理費が発生するものと考えておりますが、数値的なものはまだ把握できておりません。

最後になります、細目協定の締結時期でございますけど、県のほうから先日、細目協定の案が出されておりました、今週に三者集まりまして、たたき、担当者でたたくようなところで会議を予定しております、そんなに遅くない時期に細目協定につきましても締結をされるものと考えております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ありがとうございます。

そうすると、地元との説明というか、そういうのは今後どういう形でなるのか少し、今後の見通しについて、まあ、進行ぐあいとの関係があるかと思うんですけど、進行全体の進め方との関係もあるかと思うんですけども、今後の地元説明についてのスケジュールについてお尋ねします。

それから、維持管理費についてですけども、今現状で三春工業団地の場合は、あのくらいの規模で年どのくらいかかっているのか、少し参考に教えていただきたいというふうに思います。

以上2点です。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） 地元とのいろんな用地とか補償費の交渉につきましては、先日、買収単価のほうを代表者のほうに提示させていただいております。実は本日その代表者会議、第3回目の代表者会議を予定しております、今回地元を下ろしていただきました結果について本日聴取するようにしております。

それで、久留米市のほうも同じようなスケジュールでやっております、今後数回の代表者会議を重ねまして、できましたら7月から8月にかけて用地及び補償の契約を締結いたしまして、来年の2月に工事を開始したいというふうな予定で進めておりますので、そういうところでおくれのないように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。（「緑地帯の管理委託料」と呼ぶ者あり）

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） それと三春工業団地、どのくらい維持管理がかかっているかということでございますけど、こちらにつきましては緑地帯の管理委託料ということで41万円程度の経費がかかっているところでございます。（「年間ですか」と呼ぶ者あり）年間です。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第56号うきは市道路線の認定についてを議題とします。

説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） 議案書の24ページをお願いいたします。

議案第56号うきは市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、次のうきは市道路線の認定について議会の議決を求める。

平成28年6月3日提出。うきは市長高木典雄。

次ページをお願いいたします。

路線の認定でございます。その他の路線でございます。路線番号、1994。路線名、西ノ前第3線。起点終点でございますが、吉井町字西ノ前817番地の43より吉井町字西の前817番の8でございます。

お手元の路線認定の資料がございます。1ページ開いていただきまして、路線につきましては、その他の路線で1994号、西ノ前第3線でございます。路線の詳細につきましては、延長33.1メートル、幅員5メートルでございます。

次ページに位置図をつけております。場所につきましては、本庁舎の西側のほうに位置いたしております吉井の14区に当たります。菊池医院の南側のほうに位置する道路でございます。この路線につきましては、分譲の宅地内道路で、寄附による市道認定路線でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第57号うきは市町並み交流館商家の指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 生涯学習課長の瀧内です。よろしくお願いいたします。

26ページをお開きください。

議案第57号うきは市町並み交流館商家の指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。平成28年6月3日提出。うきは市長高木典雄。

記。1、指定管理者に管理を行わせる施設、うきは市町並み交流館商家。

2、指定管理者に指定する者、うきは市吉井町626番地4、株式会社KM2コーポレーション。

3、指定する期間、平成28年7月1日から平成31年3月の31日までです。

詳細につきましては、5月の26日に全協の会議の折に説明と資料のほうを提出しておと思っています。

説明のほうは以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番、伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） この指定管理、大体どういうものに利用するのか。

○議長（櫛川 正男君） どういうものに利用するのか、誰が答えると。（「質問がわからんとやったかな。わかると」と呼ぶ者あり）生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 市が管理してます施設、まあ、今指定管理している施設としては、アリーナが代表的ですかね、アリーナとか社会福祉協議会も指定管理してると思うんですが、そういった市が管理してる施設をある団体とかそういったグループとかに指定管理することによって有効活用を図っているということで、そういった公共施設を貸し館というか、契約を結ぶものでございます。

○議長（櫛川 正男君） 伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） どういう職業ちゅうか、何に活用するか。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 申しわけありませんでした。

飲食として、うきは市の観光PRの拠点というか、そういったのに、28年3月23日に町並み交流館商家の設置条例を可決していただいたと思うんですが、その第1条のほうに書いてます。伝統的建築物群保存地区の保存及び住環境の整備を図り、個性的で魅力あるまちづくりの推進と歴史的建造物の活用を図ると。

一応、今回指定された方が何に使うかは今後協定に基づいて決めていくということです。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。ほかにありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） それじゃ、2点ほどお尋ねをさせていただきます。

この町並み交流館指定管理の資料をいただいておりますが、指定管理料が上限額が150万9,000円とある。3カ年にわたっての28年度の補正で41万1,000円、29年、30年で54万9,000円と上がっております。この積算の資料をいただきたいんですが、説明はもう資料をいただければ結構です。

それと、もう一つは、これは債務負担行為は今回は出てないですね。これは3カ年分の。今回の補正では債務負担行為は、先ほど質疑がありました久留米・うきはの工業団地の関係、この2件のみが出ておりますが、これは上がってこないのかどうかの確認。

それと、もう一つは、これは文教の関係で質問してるんですけど、注連原のこの施設については、るるうわさみたいな話を、イビザあたりの話も聞くんですが、今回上がってきてませんからその理由をお尋ねをいたしたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 商家の債務負担行為について御説明を先にさせていただきます。

当初予算のほうになります。当初予算のほうにおきまして、町並み交流館商家指定管理料といたしまして、期間が平成28年から30年度、協定に基づく指定管理料相当額ということで当初予算のほうで設定をさせていただいておりますので、当初予算書の12ページに掲載をいたしております。

あわせて、次のホテルの里広場につきましても同じところに掲載をいたしております。（「わかりました、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） まず、1点目の積算資料の提出につきましては、作成いたしまして提出をさせていただきたいというふうに思います。

それから、3点目、注連原住宅の関係でございます。

こちらにつきましても、当初6月の議会に提出する予定であったんですが、実は最終的に文化庁の現地確認が必要になった。それが4月18日に行う予定やったんですが、4月16日に発生しました大分・熊本地震の関係でその文化庁の担当者がたまたま熊本城の担当者であったということで、そちらのほうにどうしても外せないということで1カ月おくれましたので、募集が1カ月おけてますので、今回の議会には提案ができなかったということでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 今の質問、全部了解しました。

これもお願いです。今は、議案は町並み交流館の商家の指定管理料ですけども、あとうちの審議も付託されると思いますので、ホテルの里の管理料の積算基礎の資料も、これ所管としてはな

るかな、江島課長のところですか、これよかったら提出をお願いします。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 8番、伊藤議員。

○議員（8番 伊藤 善康君） 指定管理料、四季の舎で指定管理を指定して、すぐ何か使い勝手が悪いちゅうて改装とかしたっですよね。多分、あんとき四、五百万ぐらいかかっったっちゃなかったかな。そして、すぐもう間もなく、店はあけとったち思います。ところが、お客さんも少ない状態で、何年かしたらすぐ撤退したっですよね。

そやけ、どのような契約になっるとるかわからんばってんが、一応3年間きっちり、何に使うかまだ未定ち言いよったっです。あの辺に合うようなものに使こうてもろうて、きっちりやっっていくちゅう、それはできとっつですか、契約ちゅうか。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 濟いません。この指定管理者に指定する者ということで、株式会社KM2コーポレーションさんの説明をしてなかったもので、説明なんです。

これは、今現在、道の駅でなかよしこよしという飲食店をされてあります。その方の会社でございまして、今度その中で飲食店と観光PRをされるということでございます。今まで道の駅で培ったノウハウを生かして、その商家で飲食業とそういったPRを兼ねていきたいということでございます。

以上です。

○議員（8番 伊藤 善康君） そやけ、たっった3年の契約じゃけん、改装とか認めんちゅうことじゃろ、それで契約しとっつやろ。自分ですればよかです。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 今現状のままで、厨房とかもございまして、現状のままでお使いいただくと、有効活用をしていただくということで考えております。

詳細につきましては、協定書の中で決めていきたいなというふうを考えてます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 8番、伊藤議員、3回目。

○議員（8番 伊藤 善康君） 協定書ができたら、ぜひ議員にも見せてください。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 協定書ができましたら、公開したいと思います。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 今、7番、8番からも質問がありましたが、ここはもともと、いわゆる飲食をもとで事業をやっってきたわけです。何年やっってきたかは知りませんが、こ

これは委託でやっておったと思います。その収益はわかってるわけですか。大体年間どのくらい上がったのか。

道の駅の食堂のことですけれども、あそこは確か400万の借家料を出してるわけです。逆に、借ってる人が家賃を払ってる、400万ということ、年間。これは、逆に指定管理者になりますと指定管理料がもらえますが、その積算根拠は7番から質問があつてありますから出ると思いますけれども。

指定管理者制度というのは直営であつたりあるいは委託をやっても経費削減にならないから指定管理制度を用いて、その人の努力によって経費削減というのが大きな目的なんです。

ここに、奈良県のある市の市長さんが、いわゆる指定管理者制度について投稿をやつてるわけです。この中に、効果の大きい指定管理者制度ということでもありますけれども、その成功の鍵は、公募と公平な選定が成功の鍵だということが書いてあるわけです。つまり、たくさんの方に周知をして公募、応募してもらわないと。そして、いわゆる金額を出していただく。その一番条件のいいものに指定管理者をやるということになつてるわけです。

どうも、うきはのやり方は、皆さん方が今まで委託料払つたからその委託料に見合うやつを指定管理料として提示するようなことが多いわけです。例えばアリーナもおんなじでしょう。最初から4,000万要つたから4,000万ということで提示してるわけです。そしたら、業者はそれに合わせて金額を変えてくるということになるわけです。

ここに、指定管理者制度導入を成功させるポイントというのが書いてありますが、指定管理者が施設を利用して自主事業を展開できるなど応募者側に配慮した募集条件をとることということです。それから、2番目に、原則として公募に当たってはなるべく広く周知し応募者をふやすこと。それから、3番目に、中立公平な選考をすることと出てあるわけです。

これが、うきはの場合はできてないような気がするんです。いろいろありますけれども、皆さん方は今までの委託料とかあるいは経費をもとにして委託料のいわゆる料金の提示をやつてる。ということは、つまり業者の方はその金額をそのまま入れれば、もう一つも損はしないということ、あとは売り上げは自分の利益になるんですから。

それで、この54万9,000円ですか、54万9,000円の積算根拠はもうさっき出させていただくということですから、それ以外に一体今まで1年間にどの程度の売り上げ、これはもう来てると思います。だから、特に指定管理者になったら5月31日までに状況報告はやらなきゃならんということは条例で決まっておりますから、今までも委託料を出してるけれどもその結果は出てると思いますから、その資料が出せるかどうかということなんです。

選考が、いわゆるここに書いてありますのは、応募が2団体って、2つの団体です。わずかに、説明会に参加したのは5団体ということであるわけ。その中から2団体が応募してありますけれ

ども、その2団体のいわゆる提案額は幾らだったのか。いわゆるこういう売り上げをやりますというようなデータが出てると思いますから、その資料がいただけるかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 今まで、確かに委託契約で経営をしていただきました。特に、今から起業を目指す方とか、若い人に有効に活用していただくということでお貸ししていた経過がございます。ただ、ちゃんとした契約ではなかったもので、今回改めて指定管理者をするというものでございます。

当然、委託契約してますので収支計算書を出してもらってます。その今までの分は資料があると思いますので提出をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、当然申請を受けるときに計画書を出していただきます。計画書の中の数値、2社いただいているんですが、2社の内容につきましては、金額等については、あくまでも計画でございますので、それでよろしかったら社名とかを消してお出しすることはできるのかなというふうに思います。

○議長（櫛川 正男君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三太郎君） 問題は、経費の節減が目的なんです。この指定管理者制度というのは。市が直接やるよりも指定管理者、そういう専門的な知識を持つての方に運営をやっていたといたことが大きな目的なんです。

したがって、今まで委託契約が幾らだったか知りませんが、いわゆるそれ以外に、当然市の所有物ですから電気料とかあるいは水道料とかそういうものも負担しておったと思いますが、それらも合わせて出させていただきますよね。じゃないと、この建物はたしか2,800万で購入した建物であるわけです。その改築をやっておりますから相当の金額がかかっているわけです。何も、そういう大変な投資をした建物を、今度、安く市民に利用していただくというのもいいですけども、やはり経費の節減というのを目的にしとってもらわなきゃどうにもなりません。

これ、生駒市の公募による指定管理者制度の導入によって効果が上がっているのが書いてありますけども、例えば公園あたりは、今までは年間の経費から1億2,100万も節減できたって、削減率が43%というようなデータが出てるわけです。指定管理者制度をとったために、このように経費が削減されました。

だから、経費が削減されなきゃ何のための指定管理者制度かわからんということになりますから、これについてもひとつ十分意を用いてやっていただかなきゃなりません。もう3年間はこれで提示しちよんなら、これは変更できないかもわかりませんが、3年後の契約のときはやっぱりきちっと節減額というのを計算してそして提示をしていただかなきゃならんということで

す。

これは、もう今出してるのがどういう根拠で出してるかというのを資料を見せていただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（櫛川 正男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） これは、もうわずかな金額になるんですが、実は当初予算の関係で若干計算をしてみたところ、維持管理料として経費として63万4,740円、その維持管理費がかかるということで計上してたんなんですが、今回それが指定管理料が41万1,000円になったということです。

ただ、それにつきましては歳入のほうで電気代だけは歳入でもらうようにしてましたので、18万円いただくことで歳入の予算組んでましたので、その差し引きしますと金額的には4万3,740円なんですが、この指定管理を行ったことによって経費の削減はできたと、ちょっと金額はないんですが。今後、そういった方法で3年間ありますので検討をしていきたいなというふうに思います。

あと、資料につきましては提出をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第58号ホテルの里広場の指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） 議案書資料の27ページでございます。

議案第58号ホテルの里広場の指定管理者の指定について。

下記のとおり、地方自治法第244条の2の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

平成28年6月3日提出。うきは市長高木典雄。

記。1、指定管理者に管理を行わせる施設、ホテルの里広場。2、指定管理者に指定する者、うきは市浮羽町小塩2548番地1、小塩地区自治協議会。3、指定する期間、平成28年7月1日から平成31年3月31日までとする。

この指定管理につきましては、さきの3月議会のほうでうきは市立公園条例の一部改正につきまして御承認をいただきました。これに基づきまして4月1日から小塩地区自治協議会と指定管理の協定をするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。これ委員会付託ですので、簡潔にお願いします。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） これ、いつから指定管理を指定するわけですか。7月からでしょうか、あるいはもう議決されたらすぐにでもやるつもりでしょうか。問題は、月額幾らになるのか。中途からですから、年間だったら幾らになるのか、それだけはお願いしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） この指定管理につきましては、指定する期間といたしまして7月1日からを予定しております。

28年度の経費につきましては、4月から6月いっぱいまでを市のほうで行います。7月1日からを小塩自治協議会のほうと契約をするということでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。（「月額金額は、答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

○住環境建設課長（江島 高治君） 月額金額でございますが、今試算をしておりますのは7月1日から来年の3月いっぱいまでの9カ月間でちょっと今積算をしております。この積算資料につきましては、先ほどと同じ、後ほど根拠のほうは資料を提出さしていただきたいと思います。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。12番、高山議員。

○議員（12番 高山 敏枝君） 明細についてはお配りいただけるとは思いますが、特にこの広場を使つてのイベント等の計画とか年間計画等があれば、それも一緒をお願いしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（江島 高治君） この指定管理につきまして年度計画を提出していただいておりますので、その資料もあわせまして後ほど提出をさしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第52号平成28年度うきは市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

予算の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。なお、財源組み替えのみの項につきましては質疑のみを行います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） それでは、お手元に平成28年度のうきは市補正予算（第1号）と昼休み中にお配りいたしましたA4で2枚の訂正の紙をお手元をお願いいたします。

今回、訂正部分があることがわかりまして訂正をさせていただきますのでよろしくお願い致します。訂正部分につきまして御説明をさせていただきます。

まず、お手元に14ページの予算書をコピーしたものが2枚あるかと思えます。1枚目が赤のほうで修正があるものが説明用でございます。そして、もう一枚のほうは差しかえ用といたしまして両面コピーをしております。後で差しかえをお願いいたします。朱書きの訂正があるほうで説明を申し上げます。

14ページの歳出、2款1項14目におきまして、18節備品購入費に210万円を計上いたしておりました。これにつきましては、内容といたしまして山春コミュニティセンターの備品ということで計上をいたしておりました。この件につきましては、平成28年度の自治総合センターのコミュニティ助成事業に山春自治協議会が申請をいたしまして採択を受けたものでございます。したがって、19節の負担金、補助及び交付金で支出するのが適当でございます。したがって、19節のほうにこの金額を移動するとともに、説明欄をコミュニティ助成事業助成金と修正をさせていただきます。急に訂正を申し上げたことにつきまして、心よりお詫を申し上げます。済いませんでした。

なお、両面印刷の分につきまして差しかえを準備しておりますので、後で差しかえをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、予算書の説明に入らせていただきます。

1ページをお願いいたします。

議案第52号平成28年度うきは市一般会計補正予算（第1号）。

平成28年度うきは市の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,748万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億6,017万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年6月3日提出。うきは市長高木典雄。

6ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の補正でございます。1、追加といたしまして2件を上げております。事項につきましては、まず上のほうでございます。久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金。期間が平成29年度から平成30年度でございます。限度額につきましては、6億4,980万

4,000円でございます。

その下の部分につきましては、久留米・うきは工業用地造成事業に伴う未分譲地購入費でございます。期間が平成35年度でございます。限度額につきましては、当該基本協定に基づく未分譲地購入費相当額でございます。これにつきましては、先ほどうきはブランド推進課長のほうから説明がございましたけれども、鷹取工業団地につきまして県のほうが主体で造成及び分譲を行うわけでございます。それに伴いまして、久留米市、うきは市が関係する費用につきまして分担する基本協定を締結するところでございます。

まず、上につきましては、道路、緑地、調整池、公園及び附帯施設等の公共施設分につきまして、うきは市分の負担が発生いたしますので、それを負担行為の補正を行うものでございます。

下の部分につきましては、協定書の8条に関する分でございます。県のほうが造成終了後から5年間分譲いたしますけれども、最終的に未分譲地があった場合には当該部分について当該市のほうが購入するという協定内容になっておりますので、それに伴います負担行為の設定でございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は順次説明を願います。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） 14ページ、8目でございます。9節旅費でございます。120万、普通旅費を計上させていただいております。こちらにつきましては、地域創生推進交付金事業の一つでございまして、オランダ王国のほうと交流を今後予定しておりまして、そちらのほうへの表敬訪問を含めまして視察等の旅費を計上させていただいております。

13節委託料でございます。180万です。また片仮名で大変申しわけないんですけど、アーティスト・イン・レジデンス事業委託ということで、アーティスト・イン・レジデンスの意味でございますけど、国内外からアーティスト、芸術家を一定期間招聘しまして、滞在中の活動を支援する事業でございます。本市におきましては、平成29年度にオランダのほうから芸術家を招聘いたしまして、長期滞在をしていただきまして、いろんな芸術活動をやっていただくことで予定しております。その分について、28年度にもろもろの準備をさせていただくというところで今回事業委託ということで180万を計上させていただいたところでございます。

○男女共同参画推進室長（瀧内 教道君） 12目男女共同参画推進費14節使用料及び賃借料、

1万2,000円の減額補正でございます。加速化交付金の採択を受けまして繰り越し予算で対応するために当初予算を減額するものです。

○企画財政課長（金子 好治君） 13目新エネルギー対策費、補正額500万円。内容につきましては、委託料500万円の増でございます。

当初、木質バイオマス資源持続的活用調査委託料につきまして当初予算で300万円計上しておりましたけれども、今回500万円を追加いたしまして合計の800万円でこの調査事業を行うということを予定しておるところでございます。

○市民協働推進課長（瀧内 教道君） 14目地域コミュニティ推進費19節負担金、補助及び交付金、710万円の増額補正でございます。先ほど、企画財政課長から御説明いたしましたとおり、山春地区自治協議会の助成金210万につきまして予算書の差しかえをお願いいたしましたこと、まことに申しわけございませんでした。説明については重複しますので割愛させていただきます。

残りの500万円につきましては、国の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に、小塩地区自治協議会からワゴン車を活用した活性化事業に係る助成を申請しておりましたが、これにつきまして交付決定がされたため補正するものであります。

以上です。

○総務課長（楠原 康成君） 15目諸費、補正額500万円の増額補正でございます。26節寄附金といたしまして、本年4月に発生いたしました熊本地震に対する義援金として計上をさせていただいております。近隣市の状況等より判断をさせていただいております。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、大越議員。

○議員（11番 大越 秀男君） 企画費のこのアーティスト・イン・レジデンス。どっちが先なのかわかりませんが、なぜオランダなのか。それから、アーティストですからそのジャンルというか、何なのか、その2つちょっと質問したいと思います。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） まず、何でオランダなのかということでございますけど、実はオランダのほうがオランダ&九州2016—2017ということで、九州との文化交流を今年度と来年度に予定をされてるようでございます。オランダといいますと、1609年にオランダのほうが日本と交流を開始しまして長崎とか佐賀の交流はずっと続いておった経過がございますが、今回九州ということで九州全域でいろんな文化交流をやりたいということでお話をさせていただいております。

先日、オランダの大使館の総領事とか参事の方もうきはのほうにおいていただきまして、うき

はとろんな交流をやっていきたいということでお話をいただいております、それによりまして、うきはのほうも今後インバウンド等の推進も行っておりますし、いろんな、それをきっかけにヨーロッパとの交流もできたらということで、今回オランダのほうとの交流を予定しておるところでございます。

○議長（櫛川 正男君） 11番、大越議員。

○議員（11番 大越 秀男君） ちょっと今聞き漏らしたのかもしれませんが、ちょっとジャンルの部分がわからなかったんですけど、ただ漠然とやるわけじゃないでしょう。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） まず、芸術家、アーティストにつきましての、まだジャンルにつきましては、オランダのほうで選定して派遣をしてもらうような部分がございます、はっきりはしておりませんが、クラフトとかそういうことをやられる芸術家を想定しているところがございますが、はっきりしたところはまだわかっておりません。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。

ほかにありませんか。9番、諫山議員。

○議員（9番 諫山 茂樹君） 新エネルギー対策費のことでお聞きしたいんですが、数カ月で270%もアップした理由、この調査委託料が、何でこんなに変わったのか。

それから、参考までですけれども、備品購入費の210万、これどういう備品を買われるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 木質バイオの資源、持続活用調査委託料につきまして当初で300万円計上しておったところがございます。当初の段階では、平成28年度、環境省のほうで二酸化炭素削減排出抑制対策事業補助事業が実施されるという情報をつかんでおったところがございます。それに基づきまして、ぜひこれに本市の木質バイオ関係を申請したいということで予定をしております、一応300万という数字を上げたところがございます。その段階では、まだ補助事業の詳細が把握できておりませんでした。今回、28年度になりまして環境省のほうから補助事業につきまして要件等が明らかになりまして、1市町村あたり上限で1,500万までできるような事業でございました。

そういった関係がございましたので、この際、うきは市の木質バイオについて詳細に調査したいということで500万円追加いたしまして、800万円に今回補正をするところがございます。以上です。

○議長（櫛川 正男君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（瀧内 教道君） 山春地区自治協議会に対する助成で購入するものでございますけれども、主には会議用のテーブル、椅子、それから音響設備等です。（「了解」と呼ぶ者

あり)

○議長（櫛川 正男君） 14番。

○議員（14番 藤田 光彦君） 14目19節、過疎地域集落ネットワーク支援っていうのがありますが、これワゴン車か何かってちょっと聞こえたんですけど、もう少し詳しく内容を教えていただきたいと思います。

それと、15目の熊本の義援金500万。これは、どこ、赤十字とかいろいろあります、支援先が、それをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（瀧内 教道君） 小塩の自治協議会に対する助成金の使用内容といいますか事業の内容でございますが、10人乗りもしくは9人乗りのワゴン車を購入いたしまして、そのワゴン車を活用いたしまして、いわゆる農産物の軒先集荷、それから地域内の高齢者の買い物や通院の支援、そして小塩地区内で行われますイベント時のいわゆる来客者の送迎、こういったことをイメージしております。

ただし、ワゴン車購入が見積もりでいきますと大体400万強となっておりますので、事業内容としてはワゴン車の購入さらにはそれを活用した地域活性化事業ということでございます。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。総務課長。

○総務課長（楠原 康成君） 15目諸費の500万円の寄附の寄附先ということでございます。

日本赤十字とか共同募金とかというやり方のことかなと思っておりますが、日赤募金、それから共同募金、それと熊本県への募金というふうな形でやり方は幾つかあるようでございます。現在、その内容は検討中でございます。

○議長（櫛川 正男君） 3番、熊懐議員。

○議員（3番 熊懐 和明君） さっきのバイオマス資源のことでちょっとお尋ねします。

委託料800万に上がっているのが大変大きい金額だと思いますので、どういうことを調査委託するのか、ちょっとよかったら詳細を教えていただきたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 調査内容につきましては、まずうきは市にとっては約60%を占める森林面積、そこから発生するバイオマス関係の保存料、要するにエネルギーそういったものの調査、それからそういったものをどういったところに利用できるかというような調査になるかと思っております。

一つの大きな目的といたしましては、市の中の施設でございます総合体育館でございますうきはアリーナにおける電力関係、そういった部分の代替としてこういったバイオマス関係が利用できるか。あるいは、市内の農産物関係、施設園芸とかやっております。そういった部分にこう

いったバイオマスのエネルギー関係をできないか。採算ベースとかそういったものを詳細に調査するような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） これ、委員会付託ですので、総務産業の。いいですか。12番、高山議員。

○議員（12番 高山 敏枝君） ちょっと関連で聞きたかったんですが、先に行きましたので、8目の9と13について、オランダの件ですけれども。

先ほど、まだどういう形の方を呼ぶかというのもわからないということですが、これ委託になってますが、これは探していただいたりというような形のものを委託として上げておられるのか。来られた方の生活費なり、そんないろんなことが入っているのか。また、これについては何年間の事業でどういう形になるのか。今後、市においてはそれでどういうふうにご利用していく予定、そういったものを立てておられるのか。その効果的なものをどういうふうに見算されておられるのか。もしそのあたりがあれば、説明願いたいと思えます。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） 委託料の中身でございます。

まず、アーティストの招聘につきましては平成29年度を予定しておりまして、今年度につきましては受け入れ態勢の整備ということで、その態勢づくりを委託をすることにしております。

主なものとしたしましては、まずアーティスト・イン・レジデンス関係のホームページの立ち上げを予定しておりますし、あとあわせて通訳とかのほうも委託の中でやっていきたいというふうに考えております。

それと、あとうきはのアーティスト・イン・レジデンスのそういうロゴをつくったりとか、あと説明冊子の部分も今回その委託の中で予定をしてるところでございます。

それと、この事業につきましては地方創生の部分がございます、28年度から31年度まで予定しております。地方創生絡みの交付金を活用しながらやっていくところで予定をしておるところでございます。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。12番、高山議員。

○議員（12番 高山 敏枝君） ただいま28年より31年という予定、国の計画ということですけれども、これについては結局ことし出てる150万プラスまた別の形で出るのか。それから、国からの補助金というのは確実に5年間来るのか。そのあたりの予測はどう考えておられますか。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） まず、地方創生推進交付金でございますけど、こちらについては今申請中でありまして、まだ採択のほうは、9月になります。採択を受けまして

事業は始める予定にしておりますので、採択がなかった場合につきましては事業はしないというところで考えております。

○議長（櫛川 正男君） 12番、高山議員。

○議員（12番 高山 敏枝君） 3回目。これ、不採択になった場合には、今回上がってる経費についても削減するということになるわけですね。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田籠 正規君） 採択を受けて事業は入るようにはしておりますので、10月以降の予定で考えております。

○議長（櫛川 正男君） 11番、大越議員。3回目。

○議員（11番 大越 秀男君） どうも納得いきません。

採択されなかったらもうしないと、そんな信念がないというか、計画性がないというか、そういうことでいいのかなと思います。やっぱり、私は大いにこういったことはやるべきと思ってますけれども、採択されなかったらやっぱりもうやめますというくらいのことでは、もう企画する意義がないような気がします。やっぱり、生活の中でアーティスティックっていうか、文化的っていうか、芸術的な分野というのは非常に生活の潤いの部分を担ってくれる大切なことですので、しっかり市長がこういったことには計画性を持って臨んでほしいと思いますが、いかがですか。（発言する者あり）

○議長（櫛川 正男君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 実は、大越議員からの言わんとすることも、私もこういうの大好きな一人でもあります。ぜひ、これはほとんどのあれが付託になります。ただ、基本的なことだから市長がいらっしゃるところでぜひお伺いをしたいということで発言をしております。

何といっても、横文字結構なんです、いろんな取り組みは。ただ、去年の9月にまだできたばかりの根拠とどうつながるかを、皆さんはきちっとこういう根拠に基づいた、計画に基づいた、このルネッサンス戦略に基づいたこの事業だということを言ってもらわないと、資料を見ますけどなかなかこの整合性が出てこない。何でも大事なんです。何なのかと、この計画は。そして、このルネッサンス計画のこの部分を根拠としてこういう申請をしますということを言ってください。でないと、これは何なのかと。

これもそうでしょう。立派な冊子できてますけど、市長がもうしっかり腰入れてやろうとするなら、根拠の整合性をしゃっとしてください。

そして、今言うように、とれなかったらやめますってそんないい加減な計画はやめていただきたい。議会は振り回されているという感じがします。一体になってやるなら、その辺をしっかり基盤を据えてやらないと、思いつきみたいにとってつけたような事業を持ってきて、金がつかな

かったらやめる。それは絶対やっちゃならない。やるなら、もう独自の一般財源を使ってでもやるような、そのための計画でしょう。

言えば切りがありませんけども言わんとすることは理解できると思いますので、これはくれぐれもよろしく願い申し上げておきます。

答弁がありましたら、市長、よろしく。

○議長（櫛川 正男君） 14番、藤田議員。

○議員（14番 藤田 光彦君） 簡単に言います。

今の意見一緒なんですけど、結局、このアーティスト・イン・レジデンスちゅうのは、地方創生推進交付金による、この前説明がありました、全協で、この件で出てるんだろうと思うんです。例えば、この芸術性があるやつは当然地域の文化資本の、アート文化の資本醸成ということで、それは計画としていいんで、もらわなければもらわない、もいいんですけど。

それと一緒に、このときに上げた例の一般質問で言いましたけど、中学校の空調の関係です。これも出ないからしないでしょう。これと一緒にレベルにしてほしくないんです。

だから、アーティストはもし万が一交付金がつかんならやめるということはもうしようがないかもしれませんが、空調の場合も、中学校はもう困ってるわけです。もう何年から懸案事項。そして、それをやりますって予算まで組んだ。今回では、これはハード面で3,800万が29年度の事業になってるんです。だから、その辺を、今、江藤議員も言われたけど、真剣に考えてやるべき事業は一般財源からでも持ってきて、少しずつでも年度ごとにやると、空調に関しては。そういうふうなことをせん限りは、こういう状態じゃどうしようもないと思います。意見です。そういうことです。

もう一つ言います。

一般質問のとき言いましたけれども、いいですか。補助金依存症って僕は言いましたよね。これは、これをしたら補助金依存症候群というこれは病気です。だから、これは早急に治していただかないと困ると思います。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁願います。市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから説明してますこの企画費については、うきは市ルネッサンス戦略にうたわれたものの具現化の一つでございます。

それで、ほんとに心強い御指摘を複数の議員さんからいただきました。私は、今日の我が国の社会情勢が大きな転換点にあると思うんですが、こういう中であって、今後のやっぱり未来をつくるためには教育と文化の独自性をどう出すか、これは20年、50年かかる話なんですが、非常に重要な課題だとかこういうふうに思ってます。

こういう意味で、今回仕掛けます28年度の地方創生推進交付金についてはそういう主眼で、

副市長のほうから説明があったと思うんですが、2つの事業について申請をする予定であります。そして、これについては27年度から5年間でございますので平成31年度まで続くわけです。仮にことし採択受けなくても、また来年度というチャンスもあります。

そういうこともあるんですけども、じゃあ具体的に採択ならなかったらどうするかの話で、担当課長のほうからそれは取りやめるといような話がありましたが、もう皆さんのほうからそういう御指摘もありましたんで、そこはほんとにこの文化というか、教育と文化の独自性っていうのは非常に重要な課題ですので、またその時点でしっかり私自身考えさしていただきたいと思っています。

また、空調、クーラー関係については長年の要望でありますけれども、非常に金額が、ちょっとこういう文化施策と違って、ハード事業でかなり金額がかさみますんで、やはり単費でやればほんとに国に頭を下げる必要もないし県に頭を下げる必要もなくて簡単にできるんですが、しかし限られた厳しい財政の中で身の丈に合った財政運営を図る中でどう財源を確保して計画的にやるかというのは重要な課題でございますので、クーラーについてはしっかり、大きな課題であることは受けとめまして、今後もいろんな形で、また文部科学省のほうにも日参をしておりますんで、しっかりした対応をしていきたいとこのように考えております。（発言する者あり）

○議長（櫛川 正男君） 委員会ですでください。（発言する者あり）7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ぜひ、全体で確約いただきたいのは、ルネッサンスと2次総合計画マスタープラン、こういう創生のやつは、必ず、全協もありますけれども、本会議でもこれに基づいてということを頭に明確につけて説明をお願いしたいと思いますが、約束できますか。

○議長（櫛川 正男君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 当然の御指摘だと思っておりますので、そのように対応させていただきますと思います。

○議員（7番 江藤 芳光君） 終わります。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、2款1項の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は3時20分より再開します。

午後3時05分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（櫛川 正男君） 再開します。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（増岡 寿君） 15ページでございます。

3款1項9目地域支援事業費13節委託料、135万6,000円の減額補正でございます。この在宅医療介護連携事業委託料につきましては、浮羽医師会のほうに委託して実施することで当初予算のほうに計上していたものでございます。

しかしながら、3月末に福岡県の予算が成立しまして、その後、医師会のほうから医師会に対する補助金として県のほうから予算措置がなされるという説明がございました。そのため、市からの補助金は不要となるため今回減額補正するものでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 補正予算書16ページ、3款2項1目児童福祉総務費4節共済費23万1,000円の減額、7節賃金153万8,000円の減額、総額176万9,000円の減額補正でございます。

子育て支援系の職員1名が、平成28年3月より産前産後休暇を取得し、その後1年間の育児休業を取得する予定ということで、代替職員として臨時職員を配置するための予算措置をしておりました。本年4月1日の人事異動で該当職員が福祉事務所から異動し、後任に正規職員の配置をいただきましたので、減額補正をするものでございます。

続きまして、10目地域子育て支援費9節旅費10万8,000円の増額、11節需用費5万円の増額、13節委託料250万円の増額、総額265万8,000円の増額補正です。

地域子供の未来応援交付金を活用して、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業を実施するものでございます。内容としては、子供の貧困の実態調査及びその対策計画を本年度で実施いたします。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 16ページの10目ですが、地域子育て支援費の中で250万、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業の委託であります。これどういう事業をやるんですか。もう少し事業の内容をお願いしたいと思います。

それから、1目で176万9,000円は職員が1名、産後の休暇のために臨時職員予定して

おった。ところが、配置がえということになりますと、配置がえ先での予算措置はないわけですか。減額しただけで、その人のいわゆる産後の休暇が取りやめになったのかどうか。あるいは、そのまま産後の休暇を続ければ、この予算はどっかほかのところにでこなきやなりません、その2点についてお願いしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 子供の応援地域ネットワーク形成支援事業の委託の内容でございます。

これは、委託先としてうきは市社会福祉協議会を予定をいたしております。まず、子供の貧困の状況の調査を行います。内容的には、きのうも岩淵議員の一般質問のときにちょっとお話をいたしましたけれども、就学援助対象者、ひとり親家庭、生活保護受給者の行政資料を活用し、対象家庭を把握し、子供支援等施設及び機関の訪問いたします。子供支援等の施設といいますのは、保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高校、子育て支援センター、また市役所子育て関係部署を訪問してヒアリング、アンケートを行って、子供の貧困の状況の調査をいたします。その後、整備計画をつくるための原案をつくっていただくと。また、今後必要になる資源がうきはにあるのかというような把握を行います。資源とは、勉強を教えるボランティア、場所、食事の提供、その他でございます。

2番目が、176万9,000円の予算の関係ですけども、これにつきましては臨時職員を配置するという事で予算化をしておりました。正規職員の分につきましては予算化はしておりますが、また人事異動等がありましたのでそれは総務課のほうで変更があると思いますが、臨時職員の分の賃金が不要になりましたので減額補正をしてるということでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 社協に250万、委託するという事でございますが、この積算基礎はどうなってるわけ、250万の積算基礎、これについて。

それから、もう一つは、子供の貧困の調査をやるということですが、その基準はどうなってるのかということ。せんだって、全員協議会の際にいただいておりますけれども、概要版ということで、福岡県子どもの貧困対策推進計画というのをいただいております。この中でいろいろ出てありますが、貧困の度合い、基準はどうなってるのか、お願いしたいと思います。

それから、176万9,000円は臨時職員のことわかるんです。配置がえになったから、こちらの福祉事務所のほうでは必要なくなったからこれをやめますということで、じゃあ本庁に帰った場合にその分の臨時職員は採用しないということでいくんですか。ほかは載ってないから、それをお尋ねしているわけで、何も本職員の給料が何だかんだじゃない。本職員が産後休暇をと

る予定だったから臨時職員は配置しておりましたが、いわゆる配置がえになったからその必要がなくなったということですから、配置がえ先の予算措置は必要ないですかということを上上げてのわけ。それは、配置がえ先の課長が答弁しても構いません。

○議長（櫛川 正男君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 社会福祉協議会の積算の基礎でございますが、250万円のうち人件費が230万円、事業費で20万円、消耗品、通信運搬費、車両燃料費で、合計が250万円ということになっております。

次に、貧困の基準でございますが、うきは市におきましては貧困の基準等はございませんので、先ほど説明いたしましたように、その実態調査を行うということで基準になりますものは、学校教育におけます小中学校就学援助対象者、それと福祉事務所が管轄しておりますひとり親家庭、それと同じく福祉事務所の生活保護受給者、この行政資料をもとにして対象家庭の確認、把握を行います。また、学校、保育所等からそういうデータにない方の分についての情報も収集するところでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 市長公室長。

○市長公室長（石井 好貴君） 採用の関係と申しますか、臨職賃金の減額とその分がどこに行ったのかと。

確かに1対1で考えると、議員の言われるようにこっちが正職来たんなら、その正職のときは臨時必要だろうという御意見だと思います。そのとおりなんです、今回のこの件につきましては、この件と申しますか、一般的に、育児休業をこの方と申すところで予算措置、臨時でいたしました。実際とられてるんですが、育休から戻ってくる職員もおります。過去育休と申すところ、そういった部分、それから総合的な採用の調整等で対応しておりますので、臨職賃金の計上はありません。

○議長（櫛川 正男君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 今、子供の貧困調査でありますけど、学校の就学援助とかそういうことでありましたら、学校のほうである程度把握はできてないんですか。学校で把握ができておりゃ、学校で集計してもらって、そして社協のほうに報告すりゃいいことになるんじゃないかなと思うわけなんです。人件費だけで230万ということですから。保育所は保育所でそういうものの把握ができてるかどうか、これに対する答弁をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 人数の把握は学校でもできておりますし、福祉事務所でも把握はできております。

ただし、その子供がどういうことを求めているのか。一つには、生活習慣の改善であるとか、健康の支援であるとか、また進学の相談であるとか、学習支援であるとか、またその他奨学金とかほかのいろんな事情があると思います。その事情を分類をしながら、うきは市においてどういう支援が子供にとって大切なのかと、必要なのかということの実態調査をするわけでございます。人数だけの把握ではなくて、その原因等も求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 秦課長のほうから、全協のほうでこの資料をいただいておりますし、岩淵議員の一般質問、きのうの内容も聞きながら内容は理解をしたつもりであります。

まず、お尋ねしたいのが、国のこの福祉補助によって28年度から32年度まで5カ年間で、子供の貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく計画ということで、うきは市は今からこの計画に基づいて貧困の実態を把握するということになりますよね。私たち、やりとり聞きながら、もうかなり全国的にこども食堂なり、いろんな対策をやってますよね、報道で知る限りですけども。

こう思うと、うきは市は、あくまでも、さっき話のじゃありませんけど、補助金がつかないとアクションを起こさないという市長の方針がそこにあるのかなという気がしてならないんですが、今まで、まだ福岡県も、この福祉事務所からいただいた資料では、日本の子供の貧困率の状況、これは日本の子供の相対的貧困率は平成24年度時点で16.3%ということ、数字がここの資料に明確に出てきてます。国は把握しながら、自治体は把握してないということになるんです。これがどういうことなのか。自治体の積み上げで国はこういう数字を出してくると思うんですけど、県もまだ、一番下に米印で、福岡県の場合、生活保護や就学援助の状況を勘案すると子供の貧困率は全国数値を上回っているのではないかと考えられますという程度のまだ推測なんです。

だから、福祉事務所長としてこれもまた社協のほうに委ねるということになりますが、どうも事業の主体性が見えてこない、後追い行政、そんな気がしてなりません、それについてまず御答弁をお願いします。

○議長（櫛川 正男君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 5月26日の全員協議会のところでも御説明をいたしました。

この地域の子供未来応援交付金の事業に乗せていくには、一番最初に実態調査を行い、そして事業の実施計画を立ててきなさいと。その後、コーディネーター等を設置しながらモデル事業を作成し、モデル事業をやっていただきたいと。この順番が狂いますと、この交付金の対象にはならないという説明を受けているところでございます。

また、ことしの1月25日に説明会があったわけでございますが、ほかの市町村からも意見が

出ました。国のほうがそういう方針を決めていて、なぜ今ごろこの交付金の説明をするのか。当初予算にも間に合わないところもあるじゃないかという意見は出たところでございます。

国としては、国のほうが交付金事業をやるということが決定したので、緊急に人を集めてやったんだと思います。また、県につきましては27年度、これも3月になっておりますけども、1月に福岡県から説明を聞いたところでは、福岡県の子供の貧困対策の推進計画はまだできていないというような説明でございました。確かに、議員おっしゃるとおり後追いではないかと言われてもしょうがないかとは思いますが。

また、久留米市では、こども食堂とかそういう事業をもう実施しております。ですから、これは、多分、久留米市のほうの事業計画はこの交付金の事業には乗らない事業ではないだろうか。もう独自で当初予算から久留米市のほうで予算化してやっている事業ではないかと推測をしているところでは。

議員御指摘のように、後追いではないかと言われることについては同じ考えでございますけども、この事業がありますので、やはりうきは市としての実態もやっていかねばならないと思えますし、そのためには後追いではありますけども28年度で事業計画を作成いたしまして、何とか29年度に、来年度モデル事業を実施していきたいという考えでいるところでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 私の思ったとおりの事態だというふうに思うんですが、それは私が国とけんかしたとこで勝てるはずもありませんから、それはそれで後追いとかそういう言葉になりますけども。

ただ、さっきの秦事務所長の話と、久留米は先んじてやったらどうも不利になるような話、これはおかしい話。せっかく前向きにやろうとするところは不利益をこうむるような話がありましたけど、そのあたりがちよっと合点がいかないという現実があります。その辺は論議しても仕方ありませんが。

ただ、この資料をもらった、3段階ありますね。そして、このプロジェクトは3つのつなぎを目的としてるんです。それで、3段階あるんですが、この199万3,000円、これは一番上の実態調査の補助率の4分の3という理解でよろしんですね。あと、これが実施された後に2、3というモデル事業まで計画が進んでいくという理解でよろしいんですね。わかりました。なら、それはもうなずいてますから答弁要りませんけれども、理解をいたしました。

終わります。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、3款2項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の質疑を行います。質疑はありませんか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 財源組み替えがあつてありますが、この280万3,000円、これどこに歳入は載るわけですか。その歳入の内訳について、ここだけじゃありません。ほかのところでもそういうのが出てありますから、どこから、何の財源を持ってくるのか、あわせてお願いしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 財源につきましては、10ページになります。後で歳入のほうで説明になるかと思っておりましたけれども。

14款2項1目、説明欄の下の欄の地方創生推進交付金1,698万5,000円計上しておりますけれども、このうち280万3,000円がこちらのほうに充当をされておるところでございます。事業につきましては、地下水源保全有効利用施設検討業務委託料506万6,000円予算計上しておりますけれども、この2分の1が、これは地方創生の推進交付金の充当先ということで財源組み替えを行っておるところでございます。

以上です。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、4款1項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 18ページをごらんください。

6款1項3目農業振興費、補正額といたしましては3億1,894万2,000円となっております。内容としては、19節負担金、補助及び交付金の3億1,894万2,000円です。内容といたしましては、国の補助事業であります強い農業づくり交付金事業によりまして、にじ農業協同組合のほうで穀類乾燥調製貯蔵施設、吉井カントリーエレベーターのほうを建設するものです。補正額につきましては、事業費の6億7,147万1,000円の2分の1の95%の3億1,894万2,000円の国の内報額を補正するものです。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、6款1項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。担当課長は、順次説明を願います。うきはブランド

推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 19ページお願いいたします。

2目15節工事請負費519万5,000円の減額でございます。内訳につきましては、電話回線設置工事費29万5,000円の減額、福銀跡地外壁改修工事費490万の減額、これにつきましては加速化交付金の採択を受け繰り越し予算で対応のため当初予算から減額するものでございます。

19節負担金、補助及び交付金3,423万6,000円の増額。内訳につきましては、久留米・うきは工業用地公共施設整備費負担金でございます。これは、先ほど久留米・うきは工業用地造成事業に関する基本協定の中でも説明をさせていただきました公共施設分に係ります負担金でございます。県に支払う分でございます。

○議長（櫛川 正男君） 順次どうぞ。

○市民生活課長（安元 正徳君） 3目の観光費でございます。13節委託料30万の減、浄化槽清掃管理委託料14万3,000円の減、トイレ等清掃委託料15万7,000円の減、これにつきましては指定管理の、先ほどの説明ございましたホテルの里広場の公衆トイレの管理費でございます。7月以降につきましてはの予算についての減額をしております。

以上です。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 続きまして、14節使用料及び賃借料でございます。20万の減でございます。会場借上料でございますが、これにつきましても加速化交付金の採択を受け繰り越し予算で対応のため当初予算から減額するものでございます。

○住環境建設課長（江島 高治君） 続きまして、4目公園費11節の需用費、消耗品費5万円の減、同じく光熱水費6万円の減、合計の11万円の減でございます。

同じく13節委託料、公園施設草刈り委託料6万円の減、ホテルの里広場指定管理料42万1,000円の増額でございます。これにつきましては、ホテルの里公園の指定管理に伴います現予算の減及び新設の管理委託料としての増額予算でございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。14番、藤田議員。

○議員（14番 藤田 光彦君） ちょっとお尋ねします。商工業振興費、2目、この電話回線工事費ちゅうのは元福銀跡の中に電話を開設する工事ですか。

それだったら、この前ちょっと中を、今、外装のほうをやってますよね。で、中を見たんですけど、電話回線がやったんでしょうけど、図書館と連動してるんです。図書館にかかった電話があそこになって、とったら図書館と一緒になんです。だから、それが直ったかどうかちょっとお

聞きしたいんですけど。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 電話につきましては、福銀跡地の施設につきましては市役所の電話の内線の部分でネットワークに入っているとございますけど、そのちょっと間違っかかってきたという部分については、まだ。

○議員（14番 藤田 光彦君） いいですか。確認してほしいんですけど、間違っじゃなくて、図書館にかかる電話がそこに行くわけです、ベルが鳴って。だから、図書館に用のある方がかけたらあそこにかかりますよちゅうことを言ってるんです。両方鳴るらしいんです。だから、それが直ったかなと思って、把握してなかったら確認をしてください。

○議長（櫛川 正男君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（田箆 正規君） 大変申しわけございません。確認がまだできておりません。戻りましたら確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（櫛川 正男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、7款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（内藤 一成君） それでは、20ページをお願いいたします。

10款2項2目教育振興費18節備品購入費1,010万8,000円。内容につきましては、これは地方創生推進交付金に伴う申請に伴うものです。児童生徒にタブレット62台、教師に83台を購入をするものです。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） タブレット購入が出てありますけど、いわゆる10ページの歳入の、これから配分してるということですから地方創生推進交付金1,698万5,000円の中から配分してるということでしょうか。

せんだっていただいた資料では、これは5月26日版ということで、6月9日からいわゆる申請を順次やって、採択が9月上旬になるという説明であったわけです。ところが、採択してないけれどももうここに上がってきてありますから、つまりこの地方創生推進交付金の中から配分してるかどうかということです。ということになりますと、もし6月9日に申請して、申請したかどうか知りませんが、申請して、採択されればまたそれでダブってくるわけですね。そういう場合には、このエアコンの設置に回せるか回せないかということです。

これは、もうエアコン設置というのも、ここに419万ですか、空調設計ということで上がっておりますけれども、これはもうだめだということを言われたということで、今度エアコンはだめでありますということの説明でありましたけれども。まだ申請前であるけれどももう予算ができてるといことですね、6月9日に申請するということですから。そうすると、地方創生の交付金の中から回して財源手当てをやってるかどうか。

それから、皆さん方はエアコンがなかなか採択にならないようなことを言っておりますけれども、実はここに全国の平成28年度の目玉事業というのが載ってるわけです。これ、いっぱい補助事業でエアコン設置してるわけです、目玉事業で。

例えば、茨城の取手市。これは、中学校空調設備設置ということで、生徒の教育環境向上のため普通教室などに空調設備を設置する。平成28年度の予算が3億8,000万です。補助事業、茨城の取手市です。それから、まだいっぱいあります、こういうのが。

例えば、ここは春日部市ですか。埼玉県です。小中学校普通教室等エアコン整備ということで、やっぱり補助事業。学校教育環境の改善のためPFI方式で普通教室などに空調設備を設置し、平成28年度予算が15億3,000万です。

ほかの市では、このようにいっぱい小中学校のエアコンが設置されてあるけれども、補助事業として、補助事業だからどっかでもらってきてると思いますが、地方創生じゃなくてほかからもらってきてるかもわかりません。

これ、松戸市、千葉県。やはり、小中学校冷暖房化ですか、全小中学校に空調設備設置のためPFI事業として冷房化事業実施。31億100万円という。

このように、ほかの市ではできてるのに、なぜうきは市はできないのか。

ここにあります資料で見ますと、わずかな金額ですね、今度申請しようというのは。それがもうだめだということでしょう。当初設計で419万をだめと言われたからもう今度はやらないということですよ。空調設置工事は、29年度でハードで3,850万ですか、30年度で4,375万ということで、まだ29、30年、このように先のことは出てる。しかし、ほかの市ではどんどん空調設備が設置されてるという状況ですけど、この辺はなぜこういうことになるのか、その原因は教えてもらわなきゃなりませんけど、お願いしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） まず、地方創生推進交付金の一般的な話を確認させていただきます。

まず、平成28年度、国のほうで予算化されてます地方創生推進交付金ですけども、これのいわゆる事業申請が今週ということになっております。これの事業に上げるに当たっては、28年度当初予算に計上されている事業及び6月補正に計上されてる事業を上げてくださいということで、いわゆる交付決定は、先ほども答弁ありましたけども9月の中旬ということでもありますけど

も、予算措置としては6月補正までに上げてくれということで国のほうの指示がっております。今回、6月議会で若干複雑な関係にはなりますけども、補正予算、必要な事業に関して補正で上げさせていただいているというような状況になります。

そして、学校の空調関係ですけども、推進交付金を狙いたいということで全協でも説明申し上げましたけども、それ以外に文科省の施設整備に関する国の3分の1の補助事業がございますので、先ほど三園議員から指摘いただいている事業に関しましては、個別を確認させていただかないと確かなことは言えないと思いますけども、今申し上げた文科省の補助金、これを使って実施している事案も多いのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 地方創生交付金だけじゃなくって文科省からもそういう補助金があれば、やはりアンテナを広くしてそういう補助を早くとってもらわなきゃ、特に中学校の空調についてはずっと以前から質問が一般質問でも何遍もあったんです、これは。前回の古賀議員のときも、ぜひ吉井中学校だけには早く空調設備と言ったけれどもそれを実現しないまま、むしろタブレットよりもほんとは空調設備のほうが急ぐんです。もう夏は、特に吉井中学校あたりは暑くて30度を超えるような教室の状況ということでございますから。

今、副市長の話では、いわゆる予算に上がっておるやつを今度6月9日の申請にやってくれということと言われたって、これは県が指導するわけですか、そういうことを。いわゆる採択は県じゃないと思います。指導はもちろんやりましょうけど、そういう指導があるなら、やっぱしうきはの事情というのもよく説明して、ぜひ今度の地方創生推進交付金ですが、これに上げさせていただきたいということでお願いしなきゃ、向こうが言ったからそれだけ、だから今度はそのICT教育、タブレット購入の1,100万、それからアート文化資本醸成事業、先ほどお話が出てありました300万、それから歴史環境の検証ということで1,000万、これが今度の予算上がってきてあるからこれは申請しましょうけど、これが採択なるかどうかはわからんわけでしょう、問題は。予算に上げるけれども。

だったら、もう少しほかのやつも予算に上げてやっぱし申請してもらわなきゃ。これだけ予算に上げておりますということじゃ、またほかのやつは順送りで不採択ということになるとこの分だけしか来ない、あるいは採択にならなかつたらこの分も減額されるということになるんじゃないかと思えますけど。

したがって、よその市は文科省の補助を使ってるんじゃないかということではありますが、そういう制度があるんだったらその制度を活用してもらわなきゃなりません、これについても一度答弁願います。

○議長（櫛川 正男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（内藤 一成君） 文科省の事業の申請につきましては、27年度も申請をしております。ただ、27年度が対象市町村にはならなかったというふうになっております。

また、補正についても若干期待をしているところです。また、28年度についても、もう要望の申請を上げております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 推進交付金関係、補足させていただきます。

地方創生の推進交付金に関しましては、県ではなくて国の内閣府の地方創生推進事務局のほうが必要を作成しまして、それに基づいて全国の市町村に公募をかけるというふうな形になっております。したがって、要件、どのような事業が対象になるかとか、あるいは金額の問題とかもございませぬども、それは全て国の要綱に基づいてそれで事業提案を上げるという形になっております。

ですから、今回、うきはとして事業提案を上げる事業に関しましてもそのような要件に基づいて上げておまして、何でもいから事業を入れ込むということではできないということになっておりますので、その点御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（内藤 一成君） 21ページになります。

10款3項1目学校管理費、これは財源組み替えによるものです。

同じく2目教育振興費18節備品購入費89万2,000円、これも小学校の備品購入に伴う地方創生推進交付金申請によるものです。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧内 英敏君） 10款4項2目文化財保護費でございます。1節報酬40万4,000円の減でございます。9節旅費85万1,000円の減でございます。11節需用費55万4,000円の減です。12節役務費3万6,000円の減。13節委託料367万円の増でございます。14節使用料及び賃借料1万6,000円の減でございます。15節工事請負費200万円の減でございます。トータルしますと、19万1,000円の減でございます。

内容を説明申し上げます。

まず、先ほど指定管理者、商家のほうの議決をいただきまして、それに伴うものとして、上からといいますか、説明の中の11節需用費、光熱費の50万4,000円、それと12節の通信運搬費3万6,000円、それと13節の委託料の警備委託料4万3,000円、それと庭木の剪定消毒委託料3万3,000円と、14節の下水道使用料、これが指定管理に伴う減でございます。

それと、13節の委託料の中段にありますが、町並み交流館商家の指定管理料41万1,000円が委託費の増でございます。

それから、加速化交付金で採択された分で、西屋形の分が採択されておりますので、その分を減額をしております。1節の報酬40万4,000円、それと9節の旅費85万1,000円、需用費の消耗品費5万円、それと13節委託料の666万5,000円が減をしております。

それから、委託料の山城調査整備計画作成委託料として500万円、それと近世農業遺産調査委託料として500万円、これを上げてます。これ、増です。これは、うきはルネッサンス戦略の62ページにあるんですが、プロジェクト4、「時空のネットワーク」形成プロジェクトの3項目めの現存する歴史的遺産を活用した観光振興事業（過去から未来につなぐ地域づくり）に基づいてこの委託事業を開催したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、10款4項の質疑を終わります。

次に、14款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 23ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費、補正額68万円の減でございます。歳入歳出の調整によるものでございます。

次に、歳入につきまして、10ページに戻っていただきたいと思っております。歳入です。

14款2項1目総務費国庫補助金、補正額2,198万5,000円でございます。内容につきましては、過疎地域等自立活性化推進交付金500万円、これは10分の10の補助でございます。地方創生推進交付金1,698万5,000円、2分の1の補助率でございます。

続きまして、2目民生費国庫補助金、補正額199万3,000円。内容につきましては、2節地域子供の未来応援交付金、補助率は4分の3でございます。

続きまして、11ページ、15款2項5目農林水産業費県補助金、補正額3億1,894万2,000円。内容につきましては、強い農業づくり交付金でございます。JAの吉井カンントリーエレベーターの内部機械の更新に伴う補助分でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

18款2項1目財政調整基金繰入金、補正額2,900万円。財調基金の繰り入れでございます。

続きまして、13ページ、20款5項1目雑入、補正額556万4,000円。内容につきましては、説明欄にございます地域支援事業費交付金135万6,000円の減でございます。これは、介護保険広域連合の分からでございます。そして、コミュニティ助成事業助成金210万円の増でございます。それから、街灯等電気料負担金、減の18万円。これは、商家の指定管理に伴いまして、以前委託しておったところから電気料をもらっておった分を減額する関係でございます。

続きまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金、500万円の増でございます。これにつきましては、環境省が事業主体でございますけれども、公益財団法人イオン環境財団がこの事業を実施いたしますので、雑入で予算に上げるところでございます。

以上でございます。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで、予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで、議案第52号の質疑を終わります。

日程第6. 議案の委員会付託

○議長（櫛川 正男君） 日程第6、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付しています議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案の委員会付託表のとおり付託することに決しました。

○議長（櫛川 正男君） 以上で本日の議事日程は終了しました。本日はこれで散会します。

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後 4 時09分散会
